

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年3月28日
【事業年度】	第12期（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）
【会社名】	日本ベリサイン株式会社
【英訳名】	VeriSign Japan K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 D. ジェイムズ ビゾス
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【電話番号】	03 - 3271 - 7011（代表）
【事務連絡者氏名】	財務・経理本部長 菅 吉生
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【電話番号】	03 - 3271 - 7011（代表）
【事務連絡者氏名】	財務・経理本部長 菅 吉生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高(千円)	-	-	6,859,705	8,027,963	8,444,450
経常利益(千円)	-	-	1,733,410	1,592,287	1,890,140
当期純利益又は 当期純損失( )(千円)	-	-	1,061,004	853,332	2,592,931
純資産額(千円)	-	-	10,961,347	11,857,132	9,336,366
総資産額(千円)	-	-	14,911,385	15,965,415	13,982,534
1株当たり純資産額(円)	-	-	24,302.60	26,205.52	20,556.49
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( ) (円)	-	-	2,362.62	1,888.24	5,723.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	-	-	2,329.74	1,875.79	-
自己資本比率(%)	-	-	73.5	74.3	66.8
自己資本利益率(%)	-	-	9.7	7.5	24.5
株価収益率(倍)	-	-	170.57	74.14	16.18
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	-	-	2,078,273	1,890,560	2,199,283
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	-	-	6,066,944	553,038	425,172
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	-	-	90,973	41,231	32,419
現金及び現金同等物の期末 残高(千円)	-	-	3,699,803	5,078,568	6,886,463
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	- [-]	- [-]	229 [38]	233 [39]	232 [81]

(注) 1. 第10期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第11期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

4. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高(千円)	4,252,269	5,453,147	6,622,443	7,235,656	7,879,930
経常利益(千円)	691,591	1,270,298	1,756,799	1,721,243	2,069,462
当期純利益又は 当期純損失( )(千円)	413,117	715,068	1,101,394	1,028,116	2,782,758
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	3,848,050	3,942,653	3,990,961	4,012,187	4,028,801
発行済株式総数(株)	54,333	445,826	451,036	452,467	454,181
純資産額(千円)	8,899,453	9,803,728	11,001,738	12,072,307	9,361,714
総資産額(千円)	11,840,989	12,847,330	14,759,730	16,102,872	13,926,087
1株当たり純資産額(円)	163,794.64	21,990.03	24,392.15	26,681.08	20,612.30
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	370 (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( ) (円)	11,824.29	1,620.17	2,452.56	2,275.00	6,142.40
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	11,726.95	1,570.28	2,418.43	2,259.99	-
自己資本比率(%)	75.2	76.3	74.5	75.0	67.2
自己資本利益率(%)	7.1	7.6	10.6	8.9	26.0
株価収益率(倍)	32.31	304.91	164.32	61.54	15.08
配当性向(%)	-	-	-	-	15
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	726,548	1,428,190	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	304,017	512,058	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	5,785,386	158,414	-	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高(千円)	6,521,924	7,597,186	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	136 [20]	147 [23]	158 [36]	170 [35]	169 [65]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、第9期以前については関連会社が存在しないため、また第10期以降については連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3. 平成15年5月13日付で、1株につき2株の株式分割を行っております。また、平成16年2月20日付けで、1株につき4株の株式分割を行い、平成16年8月20日付けで、1株につき2株の株式分割を行っております。なお、第8期及び第9期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

4. 第8期の株価収益率の算定上の基礎となる株価は382,000円であり、平成16年2月20日に実施いたしました株式分割による新株式の発行の影響を含んでおります。

5. 第10期より連結財務諸表を作成しているため、第10期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

6. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## 2【沿革】

平成8年2月	電子商取引における暗号技術による認証業務を目的として、ペリサイン・インク、NTTグループ3社の出資により東京都港区南青山に資本金5,000万円をもって当社設立
平成8年6月	ウェブサーバ向け電子証明書(サーバID)発行サービスを開始
平成9年3月	本社を神奈川県川崎市幸区堀川町に移転
平成9年12月	ペリサイン・オンサイト(現 マネージドPKIサービス)開始
平成13年4月	川崎市に電子証明書発行センターを開設
平成14年3月	本店を東京都中央区八重洲に移転
平成14年7月	札幌市に電子証明書発行センターを開設
平成15年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成17年10月	サイトロック株式会社の株式を取得し、連結子会社とする
平成18年2月	当社100%出資による子会社である株式会社ソートジャパンを設立

(注) 当社の連結子会社である株式会社ソートジャパンは、平成20年2月15日より「日本ジオトラスト株式会社 (GeoTrust Japan, Inc.)」に商号変更いたしました。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本ベリサイン株式会社）、連結子会社であるサイトロック株式会社、及び株式会社ソートジャパンから構成されており、インターネット上で安全に情報のやりとりを行うための電子認証サービス、運用アウトソーシングサービスを主として提供しています。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係わる位置付けは次のとおりです。

#### (1) セキュリティ・サービス事業

当社が提供する事業で、主にマス・マーケット部門、エンタープライズ部門、その他部門から構成されています。マス・マーケット部門では、インターネット上で活動する顧客企業の実在性証明と、サーバとブラウザ間の暗号化通信を実現するためのサーバ証明書の発行、ならびにドメイン名の登録及び管理サービスを提供しております。エンタープライズ部門は、電子証明書の発行及び管理業務を当社が代行するマネージドPKIサービス（電子認証局業務のアウトソーシングサービス）等を提供しております。その他部門はセキュリティ関連トレーニング、セミナーを提供しています。また当社連結子会社である株式会社ソートジャパンを通じて、中小企業・個人事業主を主な対象とし、簡易な認証による低価格のサーバ証明書発行サービスを提供しています。

#### (2) ITサービス・マネジメント事業

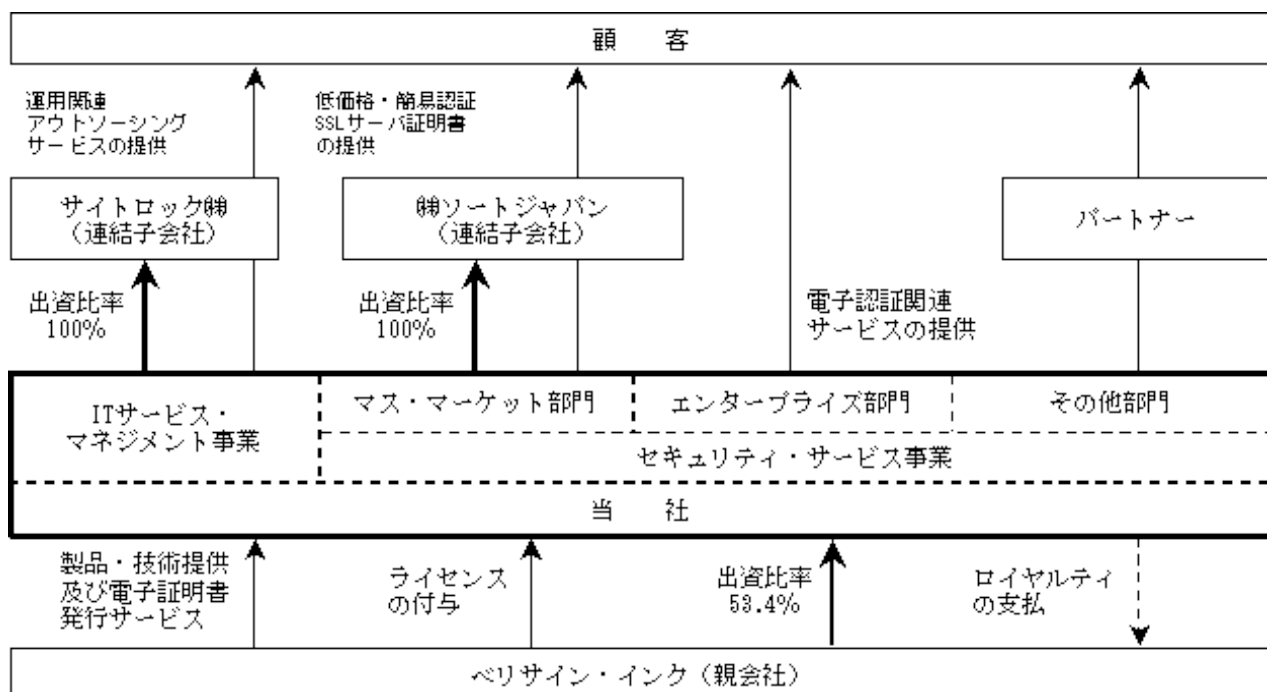
当社連結子会社であるサイトロック株式会社が提供しています。24時間365日のリモートオペレーションセンターをベースにネットワークやシステムの運用監視、障害対応、運用代行等のアウトソーシングサービスを提供しています。

当社の親会社であるベリサイン・インクは、上述の当社が行っている事業に加え、「.com」をはじめとする複数のトップ・レベル・ドメインの登録管理事業、電話通信事業者に対する情報データベースや課金・決済サービスの提供事業を、米国及び世界各地で行っています。

なお、当社は、ベリサイン・インクが開発し、かつ権利を有するPKI関連製品・サービスにつき、日本国及び韓国におけるライセンスを取得し、サービス提供を行っています。

#### [事業系統図]

以上述べた事項を平成19年12月31日現在の事業系統図によって示すと次のとおりです。



—→ 製品・サービスの流れ

----→ ロイヤルティの支払

—→ 資本関係

## 4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権等の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(親会社) ペリサイン・インク	米国 カリフォルニア州 マウンテンビュー	246千米ドル	電子認証技術の開発及 び電子認証サービス	[ 53.37 ]	同社サービスの販売
(連結子会社) サイトロック 株式会社 (注)	東京都中央区	1,150百万円	ITシステムの24時間 365日の運用・監視・ 管理の統合サービス並 びにコンサルティング	100.00	同社のサービスの販売 とマネージド・セキュ リティ・サービス事業 開始に向けた提携 役員の兼任……2名 その他、当社従業員4 名が役員に就任して おります。
株式会社 ソートジャパン	神奈川県 川崎市幸区	50百万円	低価格SSLサーバ証 明書の販売	100.00	当社従業員2名が役員 に就任しております。

(注) 資本金の額が提出会社の資本金の額の百分の十以上に相当するため、特定子会社に該当しております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成19年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
セキュリティ・サービス事業	169 [65]
ITサービス・マネジメント事業	63 [16]
合計	232 [81]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

## (2) 提出会社の状況

平成19年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
169 [65]	36才7ヶ月	2年9ヶ月	6,857,900

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)事業環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加などから、景気は概ね緩やかな回復基調で推移しました。一方で、サブプライム問題に端を発する米国経済の減速懸念や原油価格の高騰による個人消費への影響などが、先行きを不透明にしています。

当社グループの事業分野であるネットワーク・セキュリティ市場におきましては、サービスの低廉化やパソコンや携帯電話の高性能化によりインターネット利用者やブロードバンド加入数はますます増加し、企業活動や個人の生活におけるインターネットへの依存度はさらに高まってきました。一方で、オンラインバンキングやネットトレーディングなどの電子商取引が拡大するなか、金融機関などのウェブサイトや個人口座番号やクレジットカード情報などを盗むフィッシング詐欺や企業の機密情報への不正アクセスなど、サイバー犯罪も増加の一途を辿っています。また、9月に施行された金融商品取引法（日本版SOX法）に伴い、内部統制整備のための企業のIT投資は大きく拡大しました。当社グループは、増大するネット上のセキュリティ課題や、情報漏洩事件やコンプライアンスに対する認識の高まり、日本版SOX法などを背景に、電子認証を中心とするセキュリティ・ソリューションの提供を通じて、企業価値を高めると同時に、安全で、安心できるネット社会の実現に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は8,444百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益1,869百万円（同18.6%増）、経常利益1,890百万円（同18.7%増）となりました。しかしながら、当連結会計年度末において、連結対象子会社のサイトロック株式会社について、同社の業績は改善基調であるものの、直近の業績を基に今後の収益を予測した結果、同社買収時に見込まれた将来の事業計画数値の達成は難しいと判断しました。これにより、第三者による企業価値評価の結果を踏まえた上で、のれんの減損損失3,513百万円を特別損失として計上した結果、当期純損失2,592百万円となりました。

以上のように、当連結会計年度の業績は、サイトロック社にかかるのれんの減損が大きく影響したものの、一方で当連結会計年度末におけるのれんの未償却額は1,493百万円まで圧縮され、次期以降の当該のれんに係る財務面の影響は大幅に軽減されました。また、本業の経営成績においては、主力ビジネスの堅調な推移を反映して、営業利益ならびに経常利益はともに増益となり、引き続き安定的に成長しています。

#### (2)業績の概要

セキュリティ・サービス事業の業績は、売上高7,872百万円(前期比8.9%増)、営業利益2,042百万円(前期比20.8%増)となりました。

セキュリティ・サービス事業のうち、マス・マーケット部門の売上高は前連結会計年度の4,662百万円から5,084百万円（前年同期比9.0%増）へと増加しました。中核となる「サーバID」（SSLサーバ証明書）発行サービスにおいては、ネット上での送信データの暗号化や、ウェブサイト提供者の実在性証明といった利用目的の認知も定着し、大企業から中小企業にいたるまで顧客基盤の裾野が引き続き拡大しております。また「サーバID」は1～2年間のライセンス契約であることから契約期間ごとの契約更新を要しますが、キャンペーン等を通じて複数年契約の比率が拡大するなど顧客囲い込みの効果が上がっています。重要な販路である販売代理店に関しては、ペリサインブランドの認知度の高さを反映して、中小企業を主な販売先とする新たな販売代理店の獲得が順調に進んだほか、大手SIやインターネットサービスプロバイダーなどをはじめとする既存販売代理店についても各種プロモーションが奏効し、売上の増加に大きく寄与しました。さらに10本以上の「サーバID」を購入する大口顧客向けの、「マネージドPKI for SSL」の販売が大きく伸長、売上を牽引する結果となりました。また、第1四半期より販売を開始した、従来よりさらに認証強度の高い「EV（Extended Validation）SSL証明書」については、金融機関やポータルサイト運営企業などでの導入が進み、順調に推移しています。一方、第3四半期に販売を開始したGeoTrustブランドの低価格帯サーバ証明書につきましては、大手パートナー数社との販売代理店契約が完了するなど販売体制を整えつつありますが、販売開始にあたって契約手続などが難航したことによる立ち上がり遅れが響き、売上高は計画を下回る結果となりました。また、顧客サポート面では、更新時の手続きを簡略化するサービスや更新案内プログラムなどの効果により、高い更新率を維持しています。また、第4四半期には、インターネットセキュリティに関する意識調査を実施、この結果に基づきさらなる市場啓蒙に努めました。これらの結果、サーバIDの有効発行枚数は前連結会計年度の56,700枚から62,400枚（同10.1%増）へ増加しました。

エンタープライズ部門の売上高は前連結会計年度の2,507百万円から増加して2,735百万円（同9.1%増）となりました。当連結会計年度においては、日本版SOX法への対応準備や内部統制の確立、頻発する情報漏洩やサイバー犯罪から高まるセキュリティ強化への需要などを背景に、セキュリティ意識の高い金融機関を中心とした各種ソリューション提供が売上を牽引しました。当社の顧客企業が社員や取引先等の個人（クライアント）の認証を独自で行い、クライアント証明書の発行プロセスを当社にアウトソースする「マネージドPKIサービス」（MPKI）について、法人向けインターネットバンキングサービスにおける利用が加盟銀行の増加に伴い順調に拡大したほか、取引先や個人ユーザ向けのメール配信時に電子署名を添付することで、なりすまじや改竄を防止する「セキュアメールID」の採用がフィッシング詐欺対策として広がりました。また、ID・パスワード盗難の急増によるインターネット

利用における犯罪増加に伴い、従来のID・パスワードに加えて、その都度生成する1回限りのパスワードとの二要素の組み合わせにより、さらに強固な認証を実現するツールとしてOTP（ワンタイムパスワード）への需要が高まるなか、野村證券株式会社様のエンドユーザ向けダイレクト販売チャネル「ほっとダイレクト」においてOTPをご採用頂きました。さらに、オンラインサービスアクセス時にエンドユーザ固有の行動特性を分析し、通常と異なる不正な行動パターンを検知することでオンライン詐欺を防止する「VIP（VeriSign Identity Protection）オンライン詐欺検出サービス」についても、第2四半期に大手都市銀行での採用が決定するなど金融機関におけるセキュリティソリューション提供はますますその裾野を広げています。また、コンサルティングサービスについては、PKIコンサルティングなどに加えて、内部統制の確立に対する早急な対応が迫られる中、セキュリティに関するノウハウと適用範囲の広さが高く評価され、証券会社など金融機関を中心に内部統制コンサルティングの採用が進みました。一方で、流通の効率化を担うRFID（\*）を利用したサプライチェーンサービスについては、市場環境の変化等により進捗が当初見込みより遅延しています。

その他部門の売上高は、前連結会計年度の58百万円から52百万円（前年同期比10.9%減）と減少しました。

当社の子会社であるサイトロック株式会社が提供するITサービス・マネジメント事業につきましては、前連結会計年度の第3四半期より進めている、収益性の低いオンサイト監視の販売縮小に伴う売上計画の見直しを実施しており、売上高は前連結会計年度の798百万円から571百万円（同28.4%減）となりましたが、リモートオペレーション（遠隔運用監視）センターを通じたネットワークやシステムの運用監視が堅調に推移したほか、順次、中小企業向けに拡充を図ってきた各種パッケージ商品のラインナップが出揃い、全国販売網をもつ大手リセラー2社との契約締結に至るなど、着実に収益改善してまいりました。

(\*）Radio Frequency Identificationの略。ICタグと呼ばれる媒体に記憶された人やモノの個別情報を、無線通信によって読み書き（データ呼び出し・登録・削除・更新など）をおこなう自動認識システムのこと。

### (3) キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より1,807百万円増加して6,886百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローは以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは2,199百万円の増加（前年同期は1,890百万円の増加）となりました。減価償却費で372百万円、のれん償却で281百万円、減損損失で3,513百万円、長期前払費用の減少で189百万円、前受金の増加で294百万円増加した一方で、税金等調整前当期純損失により1,799百万円、法人税等の支払で839百万円減少したこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローの減少は425百万円（前年同期は553百万円の減少）となりました。これは主に、社内業務システム等のソフトウェアを含む無形固定資産の取得による支出236百万円、サーバ・ネットワーク機器等の有形固定資産の取得による支出205百万円、投資有価証券の取得による支出36百万円等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローの増加は32百万円（前年同期は41百万円の増加）となりました。これは新株予約権の行使による株式の発行によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループの生産業務の内容は、電子証明書発行サービス及びコンサルティングサービスといったサービス業務であることから、生産実績は販売実績と同一の内容となるため、生産実績の記載を省略しております。

### (2) 受注状況

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
セキュリティ・サービス事業	8,534,802	106.6	4,919,569	115.5
マス・マーケット部門	5,392,692	107.8	2,967,833	111.6
エンタープライズ部門	3,089,890	104.8	1,944,751	122.2
その他部門	52,219	90.9	6,984	95.7
ITサービス・マネジメント事業	665,592	92.7	116,117	525.6
合計	9,200,395	105.4	5,035,686	117.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



## (3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	前年同期比(%)
セキュリティ・サービス事業(千円)	7,872,881	108.9
マス・マーケット部門(千円)	5,084,359	109.0
エンタープライズ部門(千円)	2,735,990	109.1
その他部門(千円)	52,531	89.1
ITサービス・マネジメント事業(千円)	571,569	71.6
合計(千円)	8,444,450	105.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

### 3【対処すべき課題】

「個人情報保護に関する法律」や「e-文書法」（正式名称は「民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律」及び「民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」）、「金融商品取引法」等へ対応するため、各企業は情報セキュリティ管理を含む内部統制の確立を求められています。このような環境下、当社グループの主要事業については、既存顧客のニーズをきめ細やかに吸い上げて、逸早く新たなソリューションを提供すること、また新たな利用分野や顧客層を積極的に開拓すること等により、一層の事業拡大が可能と考えております。

これらの実行により、総合的な情報セキュリティ・サービス・プロバイダーとしての地位を確立し、企業価値を高めるため、当社グループは以下の課題に取り組んでまいります。

- (1) 「暗号」「認証」「データ交換」をキーワードに、取り組む事業の選択と集中を行い、スピーディに事業を展開してまいります。
- (2) 目先のビジネスと将来への資源配分を最適なバランスで両立させるため、事業開発機能の強化、管理会計の整備を引続き進めてまいります。
- (3) 激動する市場のなかでスピード感のある事業展開を実現するため、優秀な人材の確保を重要視しております。特に、OJTや集中研修を通じたミドルクラスの人材育成に注力してまいります。
- (4) ペリサイン・インクとの共同開発体制を強化し、日本市場のニーズを開発段階から反映させることで、新規サービス開発力の強化と顧客満足度の向上を実現してまいります。
- (5) 必要に応じて技術、顧客、人材を擁する企業の買収・提携を積極的に進めてまいります。
- (6) 当社グループ全体で、質の高い効率的な経営を目指し、コンプライアンス意識の一層の浸透とコーポレートガバナンスのさらなる強化を進めてまいります。

### 4【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあると考えられる主要なリスクや不確定原因には、以下のようなものがあります。なお、当社グループ（当社及び当社の子会社）に関するリスクや不確定原因は、以下に限られるものではありませんのでご留意ください。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生の際の対応に努力する方針ですが、当社株式等に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載を慎重に検討の上、行われる必要があると考えられます。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別途明記している場合を除き、本報告書提出日（平成20年3月28日）において当社グループが判断したものであります。当該事項は、当社グループが一定の前提（仮定）に基づき判断した予測、期待、想定、計画、認識、評価等に過ぎず、これらの将来に関する記述は、将来必ずしもそのとおり実現するとは限らず、また、その前提となった仮定についても現実と異なる可能性があります。

#### (1) 親会社であるペリサイン・インクへの高い依存について

ペリサイン・インクの技術、ノウハウ等への依存

当社グループの製品及びサービスは、PKIに依拠した電子認証技術をはじめ、親会社であるペリサイン・インクが開発・所有する技術、ノウハウ等に高く依存しています（ペリサイン・インクが開発し、かつ、権利を有する製品及びサービスの売上は、当事業年度の連結売上高の79.8%を占めています）。このため、当社グループの将来にわたる事業の成長、利益率、市場競争力、市場占有率等は、ペリサイン・インクの技術力、技術開発力、市場競争力、電子認証関連サービス及びシステムに対する投資等の動向により、大きな影響を受ける可能性があります。また、ペリサイン・インクとの間のライセンス契約その他の契約は、当社グループの製品及びサービスの根幹となっており、万が一これらの契約を継続できないこととなった場合、当社グループの事業展開及び業績に極めて大きな悪影響が生じます。

ペリサイン・インクとの利益の相反について

当社は、ペリサイン・インクのグループ企業としてのメリットを享受しながら、日本に根付いた事業展開を図っていく方針です。従いまして、当社とペリサイン・インクとの関係が、今後とも友好的に推移するように取計らって行く所存ですが、必ずしもペリサイン・インクと当社との利害が一致するとは限りません。ペリサイン・インクは、2007年11月に、当社のコア事業を含む事業をペリサイン・インクの中核事業と位置づけ、そこに経営資源を集中する戦略方針を発表しましたが、今後、当社のコア事業がペリサイン・インクの中核事業から除外される可能性もあります。その他今後のペリサイン・インクの合併・買収戦略を含む経営戦略・海外事業戦略の内容如何またはペリサイン・インクが第三者に買収された場合のその後の経営戦略・海外事業戦略の如何によっては、当社の

事業展開が重大な影響を受ける可能性があります。

#### ペリサイン・インクへの社内システムの依存

当社は、ペリサイン・インクが米国で運用するシステムをその重要な構成要素として、当社の経理関連の社内システムを構築しております。そのため、万が一、自然災害、事故等の要因により、ペリサイン・インクが運用するシステムが正常に稼動しなくなった場合、又はペリサイン・インクが当社の親会社でなくなったことその他の理由によりペリサイン・インクが運用するシステムを当社が利用できなくなった場合、財務諸表その他の情報にかかる把握・管理・開示等の適正性及び適時性の確保を含む当社の社内体制に重大な影響が生じる可能性があります。

#### (2) 親会社であるペリサイン・インクとの当社株式に関する同意について

当社とペリサイン・インクは、2002年4月1日付けライセンス基本契約を2003年7月15日付けで一部修正する際、「ペリサイン・インクが保有している当社株式の議決権保有割合が50%未満になるおそれがあるとペリサイン・インクが合理的に判断した場合は、当社株式の議決権割合の過半数の維持のため、当社が新株を発行しペリサイン・インクに割り当てることを、ペリサイン・インクが当社に随時請求する権利を有すること」を合意しています。ただし、この権利は、法令、及び東京証券取引所、日本証券業協会またはその他の上場関係機関のその時点における規則に基づく制限に服するものとし、かつ、当社の取締役及び株主総会によって承認されるべき条件が法律によって定められている場合は、当該条件に服するものとされています。

#### (3) 当社の親会社であるペリサイン・インクが、当社の他の株主の利益に反する影響力を行使する可能性があることについて

ペリサイン・インクは、平成19年12月31日現在、当社の議決権の53.4%を所有しています。当社は、通常の業務をペリサイン・インクから独立して営んでおりますが、経営戦略を含む重要な問題についてはペリサイン・インクと協議し、ペリサイン・インクに適宜報告を行っております。このような影響力を背景に、当社社外役員によるその他株主の利益保護が有効とならない場合には、ペリサイン・インクは、自らの利益にとって最善であるが、その他の株主の利益とはならない行動をとる可能性があります。

#### (4) 信頼性の維持について

電子認証関連サービスにおいては、サービス提供主体に対する高度の信頼の維持が不可欠となっております。万が一、サーバIDの誤発行、個人・顧客情報の流出、インサイダー取引その他の当社又は顧客の内部情報の悪用、コンピュータ・ウィルス、ハッカー、不正侵入等への対応の不徹底などにより、または、実際には発生しなくてもそのような誤解を受けようとする事態が生じた場合など、何らかの理由により当社グループに対する信頼が損なわれた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 公開鍵方式への依拠について

当社グループが提供する電子認証関連サービスは、公開鍵暗号方式に依拠していますが、万が一、公開鍵暗号方式が前提としている理論が否定された場合には、当社グループが提供する電子認証業務自体に大きな影響を与える可能性があります。また、公開鍵暗号方式よりも利便性の高い暗号手法の発見、公開鍵暗号方式を侵害できる技術の開発、公開鍵暗号方式を必要としない、より高性能なコンピュータ・システムの開発等によって、公開鍵暗号方式が不要または陳腐化する可能性があり、その場合、当社グループの業績に大きな悪影響を与える可能性があります。

#### (6) サービス・システムの欠陥可能性について

当社グループの提供する電子認証関連サービス及びシステム並びにその他当社グループが提供するサービス及びシステムに関しては、検査により欠陥を未然に発見する努力をしておりますが、それらに欠陥がないということは完全には保証できず、後に欠陥が発見された場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、欠陥に基づいて損害が生じた場合の補償の範囲については、各契約やCPS（認証業務運用規程）等により一定の制限を設けておりますが、そのような制限の有効性が裁判上絶対に認められるという保証は必ずしも存在せず、また、かかる補償請求が頻発すれば、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (7) 技術革新への対応について

インターネット及び電子認証技術を含む情報セキュリティ技術の変革の速度と程度は著しく、新たな通信方式、暗号化・認証技術等が次々に研究、開発されています。こういった状況下では、当社グループ及び当社親会社であるペリサイン・インクの新技术への対応が少し遅れただけでも、当社グループの提供するサービスが陳腐化し、その結果、競合他社に対する競争力が低下する可能性があります。仮にそのような事態が生じた場合、当社の業績に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

## (8) システム及びその安全性について

当社グループの提供する電子認証関連サービス及びシステム並びにその他当社グループが提供するサービス及びシステムは、データ・センター、通信システム及びインターネット等の中断や安全性に対する侵害がないことを前提としているため、これらのシステムが常時正常に機能しなければ、当社グループに対する信頼が低下し、または当社グループの業務に支障をきたす可能性があります。たとえば、上記のデータ・センターや通信システム、インターネット等が自然災害、事故、アクセスの集中、コンピュータ・ウィルス、ハッカー、不正侵入等により正常に機能しなくなり、その結果、サービス提供の中断が生じた場合は、当社グループの事業及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。なお、当社グループは、電子認証関連サービスというインターネット上におけるセキュリティを提供する業務を行っているため、ハッカーや不正侵入の標的になりやすい可能性があります。当社グループは、これらのシステムの定期的な更新、点検及び監査を行っておりますが、更新・点検・監査により問題が発見された場合は、それに対応するための支出が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。他方、当該更新、点検及び監査に手落ちがあれば、システム上の問題点が看過される可能性があり、この場合、当社グループは重大な責任を負う可能性があります。また、財政上の制約その他の要因により、経年や業務の拡大等に応じて本来必要なシステムの更新・増強を適時に行えない可能性があり、その場合、システムが正常に機能しなくなり、システムの制約により当社グループの事業展開が制約され、または当社グループの提供するサービスの競争力が低下するなどの要因により、当社グループの事業及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

## (9) 同業者との競合について

当社グループのエンタープライズ部門におけるマネージドPKIサービスにおいては、価格低下圧力が強まってきましたが、現在のところ、引き続き高いシェアを占めていると認識しています。ただし、今後、当該分野における競争の激化その他の理由により、高いシェアを維持することができなくなる可能性があります。また、マス・マーケット部門におけるSSLサーバ証明書の発行事業においては、競争の激化とそれに伴う価格の低下傾向が続いております。このように、同業者との競合により、当社グループのサービスの売上高が増加せず若しくは減少し、又は利益率が減少し、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

## (10) 特定の事業への依存について

当社グループは、サーバ証明書の発行事業及び電子認証局業務のアウトソーシングサービス事業への依存度が高く、両事業の売上高は、当事業年度の連結売上高の75.6%を占めています。当社グループは、新規事業分野への取り組みも進めておりますが、必ずしも想定通りそれらの新規事業を成長させられるとは限りません。

## (11) 企業買収、戦略的提携について

当社グループは、既存の事業基盤を拡大するため、あるいは新たな事業における進出・補強等のために、事業戦略の一環として企業買収や資本・業務提携を含む戦略的提携を行う可能性があります。企業買収や戦略的提携に際しては十分な検討を行います。買収・提携後の組織・制度・営業・運用面での統合作業の遅れ、主要な人員・顧客の流出、想定されていた相乗効果を期待できないこと等の理由により、事業計画が当初計画通りに進捗しない場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

## (12) のれんの償却について

当社グループは、前記「(11) 企業買収、戦略的提携について」に記載のとおり、事業戦略の一環として企業買収を行っております。企業買収によって連結子会社化した会社の株式取得に伴い、当社グループの連結貸借対照表に、のれんが計上されることがあり、当連結会計年度末においては、平成17年10月に買収して子会社化したサイトロック株式会社に関して連結調整勘定相当額1,493百万円を連結貸借対照表上計上しております。こののれんにつきましては、同社の事業内容等の諸事情を勘案して、平成17年10月より20年の均等償却を行うこととしております。当社グループは、適用した償却期間にわたって連結調整勘定の効果が発現すると考えておりますが、同社または今後買収する子会社の業績悪化など、その効果が取得時の見積りに基づく期間よりも早く消滅すると見込まれる状況が発生した場合、のれん残高について相当の減額を行う必要が生じることがあり、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## (13) 投資有価証券の投資先の経営成績や財政状態の悪化等に伴う影響について

当社グループは、前記「(11) 企業買収、戦略的提携について」に記載のとおり、事業戦略の一環として資本・業務提携を行っております。当社グループが保有している投資有価証券は、特定の取引先の公開株式又は非公開株式です。これらの投資有価証券には、投資先企業の業績や財政状態の悪化又は投資先が属する業界の景気動向や経営環境の変化等による価額の下落リスクが内在しています。すなわち、投資有価証券の時価評価又は実質価額が著しく下落した場合の減損処理の実施によって評価損を計上したり、取得価額より低い価額での売却を余儀なくされる場合などには、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) ストック・オプションの行使による株式の希薄化について

当社グループは、取締役、監査役、従業員に対しストック・オプションを付与しております。平成19年12月31日現在、同ストック・オプションの未行使残数は3,996株であり、発行済株式総数454,181株の0.88%に相当しており、今後権利行使により発行された株式が売却された場合には、株価に影響を与える可能性があります。

(15) 必要な人材の確保について

当社は、特に技術部門を中心に、優秀な人材を確保するとともに、必要に応じて、新規に採用し育成していくことが重要であると考えております。今後、当社が必要とする能力のある人材が流出し又はこれらの人材を採用できないことにより、これらの人材を十分に確保できない場合、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(16) 移転価格税制の適用可能性について

当社は、当社の親会社であるペリサイン・インクが開発し、権利を有する製品・サービス等につき、ライセンスを取得しており、その対価として、同社に対し、一定のロイヤルティを支払っております。当該ロイヤルティについては、合理的な基準により決定しておりますが、日米税務当局の判断により、移転価格税制が適用される可能性があります。その場合、追徴課税がなされ、税負担が増大し、又はこれに対処するためにロイヤルティが変更される可能性があります。その場合、当社の業績に重大な影響が生じる可能性があります。

(17) 知的財産権等について

当社グループが事業を展開する上で技術、ノウハウ、知的財産等は重要な意味を有するため、これらに対する侵害予防と保全に関しては細心の注意を払っておりますが、それでもなお侵害、悪用される可能性があります。一方、当社グループが所有または利用する知的財産権に関して、当社グループまたは当社に製品・サービスのライセンスを提供している当社の親会社であるペリサイン・インクが第三者から訴訟その他の法的手続を提起され、その結果、損害賠償義務を負い、またはその利用が差し止められる可能性があります。これらの場合、当社の事業活動に影響を及ぼすことも考えられ、当社の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(18) 法令による規制について

当社は、電気通信事業法に基づき、電気通信事業者として総務省に届出を行っており、一定の事由に該当する場合、総務大臣から業務の改善命令その他の処分を受け、又は罰則を受ける可能性があります。このような場合には、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

以上のほか、現在、当社グループの主要事業である電子認証関連事業について直接的な規制を行う日本国内の法的規制はありません（平成13年4月1日に施行された「電子署名及び認証業務に関する法律」も、当社事業に関し何等の制約を加えるものではありません）。しかし、今後、同法及び同法に基づく政省令の改正、新たな法律の制定等により、当社事業が規制される可能性がないとはいえ、その場合、当社事業が制約を受けまたはこれに対応するために費用が発生する等、当社業績に影響を与える可能性があります。また、現在、殆どの当社グループの製品及びサービスは、ペリサイン・インクからのライセンスに基づき提供されていますが、これらは米国等関連する国の暗号関連製品・サービスに関する輸出規制に準拠して当社に提供されています。今後、米国等の輸出管理規制が強化され日本への輸出が規制された場合、当社グループの事業内容が制限され、あるいは電子認証市場そのものの成長が阻害され、結果的に当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(19) 内部統制について

当社グループは、業務の適正を確保するために必要な内部統制システムの構築に努めておりますが、内部統制が適切に構築・維持できず、または有効に機能しない場合、当社の業務に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### ペリサイン・インクとのライセンス基本契約

当社は、ペリサイン・インクとの間に以下の概要の契約を締結しております。当社は、ペリサイン・インクが開発し、かつ権利を有する製品及びサービスにつき、当該契約に基づき日本及び韓国国内におけるライセンスを取得しております。当該ライセンスは、P K I 関連の製品及びサービスについては日本国内における独占的な権利（韓国国内においては非独占的な権利）です。また、P K I 関連以外の製品およびサービスについては、当社が他の第三者に優先してライセンス許諾について交渉する権利が認められています。

契約の名称	ライセンス基本契約（Master License Agreement）
契約年月日	2002年4月1日（その後一部修正）
契約期間	2002年4月1日から2013年7月14日まで（その後の延長は当事者間の合意による）。
契約相手先	ペリサイン・インク（国籍：米国）
契約条件の改定	ペリサイン・インクの当社議決権株式保有割合が34%を下回った場合、契約条件の見直しを行い、一定期間内に合意に達しない場合はペリサイン・インクが一方的に契約条件を改定できる。但し、改定後の条件は、その時点における米国とロシアを除く先進8カ国に所在するペリサイン・インクのライセンス供与先であって同社が出資を行っていない者に一般的に適用される契約条件に比べ重要な点において不利なものであってはならないものとする。また当該時点においてそのような契約が存在しない場合は、2003年7月15日時点において上記のライセンス供与先に一般的に適用されている契約条件に従い改定される。
当社に付与された権利の概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1．電子証明書の発行等を行う目的で、ペリサイン・インクのP K I 関連ソフトウェア販売ならびにC P S 等関連書類及び商標を使用する権利</li> <li>2．ペリサイン・インクのP K I 関連ソフトウェアを日本語に翻訳する権利</li> <li>3．ペリサイン・インクのP K I 関連以外の製品・サービスを提供する権利についての優先的交渉権。すでにサービスを開始しているものとしては、デジタルブランドマネジメントサービス（Digital Brand Management Service）に関する独占的権利がある。</li> <li>4．上記1．について、日本及び韓国国内で当社顧客に対し再実施権を設定する権利</li> </ol>
対価	<p>P K I 関連の製品・サービス 売上高に対して種類別に10～15%をロイヤルティとして支払う。</p> <p>P K I 関連以外の製品・サービス 製品・サービス毎に都度合意する。</p>

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 重要な会計方針及び経営者による見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されています。当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えています。

#### 収益の認識

当社グループの売上は主に役務の提供による対価です。電子認証業務についての売上はその役務提供の契約期間に基づき、経過期間に対応する収益を計上しています。原則として、受注金額をサービス提供期間の月数で按分し、そのサービスの提供を開始した日の属する月から売上を計上しています。

#### 繰延税金資産

当社グループは、貸借対照表上の資産・負債の計上額と課税所得の計算上の資産・負債との一時差異に関して法定実効税率を用いて繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。また、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際しては、将来の課税所得を十分に検討し合理的に見積っております。将来の課税所得が予想を下回った場合は、繰延税金資産が減少し、連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

#### のれん評価

当社グループは、のれんの公正価額の見積りや減損判定に当たっては、第三者機関による企業価値評価を参考に、割引キャッシュフロー（DCF）方式にて算定しております。この方式では、将来キャッシュ・フロー、割引率、企業規模リスク値など、多くの見積り・前提を使用しております。これらの見積り・前提は、減損判定や認識される減損額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### その他の重要な会計方針

その他の重要な会計方針については「第5 経理の状況 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

#### (2) 経営成績

##### 売上高

売上高は8,444百万円(前期比5.2%増)となりました。セグメント別では、セキュリティ・サービス事業の売上高は7,872百万円(前期比8.9%増)、ITサービス・マネジメント事業の売上高は571百万円(前期比28.4%減)となりました。その主な要因については、「1 業績等の概要」をご参照ください。

##### 売上原価

売上原価は3,290百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は前年同期の39.8%から39.0%へ0.8ポイント減少しています。これは主に、セキュリティ・サービス事業における外注費用が49百万円減少したことによるものです。

##### 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は3,284百万円となり、前連結会計年度の3,252百万円から31百万円の増加となりましたが、売上高に対する比率はそれぞれ当連結会計年度38.9%、前連結会計年度40.6%と当連結会計年度においては1.7ポイント低下しています。主要な費用および金額は、給与手当が1,049百万円、前払費用として資産計上したライセンス料の当期償却分248百万円、広告宣伝費203百万円、支払報酬が240百万円等です。以上により、営業利益は1,869百万円、売上高営業利益率は22.1%となりました。

##### 営業外損益及び当期純利益

営業外収益は25百万円となりました。主な内容としては、受取利息として23百万円計上しています。営業外費用は5百万円となりました。以上により、経常利益は1,890百万円となりました。また、のれんの減損損失を3,513百万円計上したこと等により、当期純損失は2,592百万円、売上高当期純利益率は30.7%となりました。

#### (3) 流動性及び資本の財源

当社グループの資本の財源は、営業活動によるキャッシュ・フローと財務活動によるキャッシュ・フローです。営業活動によるキャッシュ・フローは2,199百万円の増加となりました。減価償却費で372百万円、のれん償却で281百万円、減損損失で3,513百万円、長期前払費用の減少で189百万円、前受金の増加で294百万円増加した一方で、税金等調整前当期純損失により1,799百万円、法人税等の支払で839百万円減少したこと等によるものです。投資活動によるキャッシュ・フローの減少は425百万円となりました。これは主に、社内業務システム等のソフトウェアを含む無形固定資産の取得による支出236百万円、サーバ・ネットワーク機器等の有形固定資産の取得による支出205百万円、投資有価証券の取得による支出36百万円等によるものです。財務活動によるキャッシュ・フローの増加は32百万円となりました。これは主に新株予約権の行使による株式の発行によるものです。これらの活動の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より1,807百万円増加して6,886百万円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度はセキュリティ・サービス事業及びITサービス・マネジメント事業全体で539,724千円の設備投資を実施いたしました。

セキュリティ・サービス事業においては、508,856千円の設備投資を実施いたしました。主要な設備投資の内容は、札幌プロセッシングセンターのバージョンアップ、電子契約サービスに伴うASPサービスライセンス、業務用ソフトウェアの開発、また事業所統合における新規設備であります。

ITサービス・マネジメント事業においては、30,867円の設備投資を実施いたしました。主要な設備投資の内容はクライアントケア対応の電子機器及び事業等における事務用家具であります。

所要資金については、いずれの投資も自己資金にて充当いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成19年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)
			建物 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	セキュリティ・ サービス事業	統括業務設備 販売施設	77,321	76,232	153,553	115 [28]
川崎データセンター (神奈川県川崎市)	セキュリティ・ サービス事業	認証局運営設備	138,071	116,104	254,175	39 [26]
札幌データセンター (北海道札幌市)	セキュリティ・ サービス事業	認証局運営設備	119,409	223,150	342,559	15 [11]

(注) 当社は上記の事業所用建物をいずれも賃借しており、当連結会計年度の賃借料は306,666千円であります。

なお、上記「建物」の金額は、全額建物附属設備であります。

##### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 [外、平均臨時雇 用者数] (人)
				建物 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
サイトロック株式会社	本社 (東京都中央区)	ITサービス・ マネジメント 事業	統括業務設備	8,562	37,948	46,511	63 [16]

(注) 同社は上記の事業所用建物をいずれも賃借しており、当連結会計年度の賃借料は68,399千円であります。

なお、上記「建物」の金額は、全額建物附属設備であります。



### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、顧客企業内にあるファイヤーウォールや不正侵入検知装置を外部監視・管理するアウトソーシング・サービス「マネージド・セキュリティ・サービス」の提供終了を決定したことを受け、これに係る設備一式のうち一部について除却することを計画しております。

これにより見込まれる重要な設備の新設、除却等は以下のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	除却または 売却予定年月
日本ベリサイン株式会社	本社 (東京都中央区)	セキュリティ・ サービス事業	マネージド・セキュリティ・ サービス設備	53,000	平成20年4月

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,738,656
計	1,738,656

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	454,181	454,397	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 社における標準と なる株式
計	454,181	454,397	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの旧商法に基づき発行された新株予約権の行使(新株引受権の権利行使を含む)により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

平成13年3月21開催の第5回定時株主総会決議による旧商法の規定に基づく新株引受権

区分	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	216(注)1、2	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,500(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成15年3月22日から 平成20年3月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,500(注)2 資本組入額 6,250(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株引受権を譲 渡し、又はこれに担保権を設 定してはならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株引受権の目的となる株式の数は、決議された数から、株式分割又は退職による権利の減少に伴い調整した数を記載しております。

#### 2. 新株引受権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

当社が株式の分割または併合もしくは時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権等の行使による場合を含まない)する場合、次の算式により発行価額を調整する。但し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

#### 3. 新株引受権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合もしくは時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権等の行使による場合を含まない)する場合、次の算式により発行価額を調整する。但し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

<発行価額の調整式>

(株式の分割・併合の場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(時価を下回る価額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

#### 4. 新株引受権の行使の条件

- (1) 平成15年3月22日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成17年3月22日より100%行使可能とする。この場合、新株引受権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株引受権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成13年3月21日開催の第5回定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

## 平成13年12月26日開催の臨時株主総会決議による旧商法の規定に基づく新株引受権

区分	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成15年12月27日から 平成20年12月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株引受権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株引受権の目的となる株式の数は、決議された数から、株式分割又は退職による権利の減少に伴い調整した数を記載しております。

## 2. 新株引受権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

当社が株式の分割または併合もしくは時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権等の行使による場合を含まない)する場合、次の算式により発行価額を調整する。但し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

## 3. 新株引受権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合もしくは時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権等の行使による場合を含まない)する場合、次の算式により発行価額を調整する。但し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

<発行価額の調整式>

(株式の分割・併合の場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(時価を下回る価額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

## 4. 新株引受権の行使の条件

- (1) 平成15年12月27日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成17年12月27日より100%行使可能とする。この場合、新株引受権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株引受権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成13年12月26日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

## 平成14年3月20日開催の第6回定時株主総会決議による旧商法の規定に基づく新株引受権

区分	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	477(注)1、2	473(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	28,125(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年3月21日から 平成21年3月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 28,125 資本組入額14,063	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株引受権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株引受権の目的となる株式の数は、決議された数から、株式分割又は退職による権利の減少に伴い調整した数を記載しております。

## 2. 新株引受権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

## 3. 新株引受権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合もしくは時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権等の行使による場合を含まない)する場合、次の算式により発行価額を調整する。但し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

<付与株式数の調整式>

(株式の分割・併合の場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(時価を下回る価額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

## 4. 新株引受権の行使の条件

- (1) 平成16年3月21日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成18年3月21日より100%行使可能とする。この場合、新株引受権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株引受権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成14年3月20日開催の第6回定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

平成14年11月15日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議による旧商法の規定に基づく新株予約権（第1回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	16(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	256(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年11月18日から 平成21年11月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000(注)2 資本組入額 15,000(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、株式分割又は退職による権利の減少に伴い調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合もしくは時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権等の行使による場合を含まない）する場合、次の算式により発行価額を調整する。但し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

<発行価額の調整式>

(株式の分割・併合の場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(時価を下回る価額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 平成16年11月18日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成18年11月18日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成14年11月15日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成16年4月16日開催の取締役会決議による旧商法の規定に基づく新株予約権（第2回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	869(注)1	844(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,738(注)1、2	1,688(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	293,500(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月19日から 平成23年4月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 293,500 資本組入額 146,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、株式分割又は退職による権利の減少に伴い調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合もしくは時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権等の行使による場合を含まない）する場合、次の算式により発行価額を調整する。但し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

<発行価額の調整式>

(株式の分割・併合の場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(時価を下回る価額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 平成18年4月19日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成20年4月19日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。

(2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。

(3) その他細目については、平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成16年4月16日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成16年7月21日開催の取締役会決議による旧商法の規定に基づく新株予約権（第3回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	81(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	162(注)1,2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	586,000(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月21日から 平成23年7月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 586,000 資本組入額 293,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、株式分割又は退職による権利の減少に伴い調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合もしくは時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権等の行使による場合を含まない）する場合、次の算式により発行価額を調整する。但し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

<発行価額の調整式>

(株式の分割・併合の場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(時価を下回る価額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 平成18年7月21日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成20年7月21日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成16年7月21日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。



平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成16年10月19日開催の取締役会決議による旧商法の規定に基づく新株予約権（第4回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	91(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	182(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	505,995(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年10月19日から 平成23年10月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 505,995 資本組入額 252,998	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、株式分割又は退職による権利の減少に伴い調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合もしくは時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権等の行使による場合を含まない）する場合、次の算式により発行価額を調整する。但し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

<発行価額の調整式>

(株式の分割・併合の場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(時価を下回る価額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 平成18年10月19日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成20年10月19日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。

(2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。

(3) その他細目については、平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成16年10月19日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成17年1月27日開催の取締役会決議による旧商法の規定に基づく新株予約権（第5回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	90(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左

区分	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	520,000(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年1月27日から 平成24年1月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 520,000 資本組入額 260,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を 譲渡し、又はこれに担保権 を設定してはならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、株式分割又は退職による権利の減少に伴い調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合もしくは時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権等の行使による場合を含まない)する場合、次の算式により発行価額を調整する。但し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

<発行価額の調整式>

(株式の分割・併合の場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(時価を下回る価額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 平成19年1月27日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成21年1月27日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成17年1月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成17年2月25日開催の取締役会決議による旧商法の規定に基づく新株予約権（第6回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	44(注)1	43(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	88(注)1, 2	86(注)1, 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	534,063(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年2月25日 平成24年2月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 534,063 資本組入額 267,032	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、株式分割又は退職による権利の減少に伴い調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合もしくは時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権等の行使による場合を含まない）する場合、次の算式により発行価額を調整する。但し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

<発行価額の調整式>

(株式の分割・併合の場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(時価を下回る価額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 平成19年2月25日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成21年2月25日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成17年2月25日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

平成17年3月25日開催の第9回定時株主総会決議及び平成17年9月16日開催の取締役会決議による旧商法の規定に基づく新株予約権（第7回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	140(注)1	138(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左

区分	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140(注)1, 2	138(注)1, 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	375,123(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月16日 平成24年9月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 375,123 資本組入額 187,562	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、退職による権利の減少に伴い調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合もしくは時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権等の行使による場合を含まない)する場合、次の算式により発行価額を調整する。但し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

<発行価額の調整式>

(株式の分割・併合の場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(時価を下回る価額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 平成19年9月16日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成21年9月16日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成17年3月25日開催の第9回定時株主総会決議及び平成17年9月16日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

平成17年3月25日開催の第9回定時株主総会及び平成18年1月26日開催の取締役会決議による旧商法の規定に基づく新株予約権（第8回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	537(注)1	526(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	537(注)1、2	526(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400,492(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年2月3日 平成25年2月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400,492 資本組入額 200,246	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、退職による権利の減少に伴い調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合もしくは時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権等の行使による場合を含まない）する場合、次の算式により発行価額を調整する。但し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

<発行価額の調整式>

(株式の分割・併合の場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(時価を下回る価額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 平成20年2月3日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成22年2月3日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要す。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社又は当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成17年3月25日開催の第9回定時株主総会決議及び平成18年1月26日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成15年5月13日 (注)1	18,880	37,760		1,414,400		1,364,400
平成15年7月31日 (注)2	7,000	44,760	875,000	2,289,400	875,000	2,239,400
平成15年11月19日 (注)3	8,000	52,760	1,360,000	3,649,400	2,211,200	4,450,600
平成15年12月11日 (注)4	1,000	53,760	170,000	3,819,400	276,400	4,727,000
自平成15年11月19日 至平成15年12月31日 (注)5	573	54,333	28,650	3,848,050	28,650	4,755,650
平成16年2月20日 (注)6	162,999	217,332		3,848,050		4,755,650
自平成16年1月1日 至平成16年6月30日 (注)5	4,366	221,698	74,909	3,922,959	74,909	4,830,559
平成16年8月20日 (注)7	221,698	443,396		3,922,959		4,830,559
自平成16年7月1日 至平成16年12月31日 (注)5	2,430	445,826	19,693	3,942,653	19,693	4,850,252
自平成17年1月1日 至平成17年12月31日 (注)5	5,210	451,036	48,308	3,990,961	48,306	4,898,559
自平成18年1月1日 至平成18年12月31日 (注)5	1,431	452,467	21,226	4,012,187	21,225	4,919,785
自平成19年1月1日 至平成19年12月31日 (注)5	1,714	454,181	16,613	4,028,801	16,612	4,936,398

(注)1. 1株を2株に分割

2. 有償・第三者割当増資

発行価格 250,000円

資本組入額 125,000円

割当先: ペリサイン・インク

3. 有償・一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 340,000円

資本組入額 170,000円

4. 有償・第三者割当増資

発行価格 340,000円

資本組入額 170,000円

割当先: 野村証券株

5. 旧商法に基づき発行された新株予約権の行使(新株引受権の権利行使を含む)により、発行済株式総数、資本金及び資本準備金が増加しております。

6. 1株を4株に分割

7. 1株を2株に分割

8. 平成20年1月1日から平成20年2月29日までに、旧商法に基づき発行された新株予約権の行使(新株引受権の権利行使を含む)により、発行済株式総数が216株、資本金が1,350千円、資本準備金が1,350千円増加し、それぞれ、454,397株、4,030,151千円、4,937,748千円となっております。

## (5) 【所有者別状況】

平成19年12月31日現在

区分	株式の状況							端株の 状況	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	12	31	297	48	9	34,177	34,574	-
所有株式数 (株)	0	3,845	8,103	22,691	258,810	35	160,697	454,181	
所有株式数の 割合(%)	0.00	0.84	1.78	5.00	56.98	0.00	35.38	100.00	-

(注) 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が19株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ペリサイン・インク	アメリカ合衆国カリフォルニア州 マウンテンビュー、ミドルフィールド ・ロード487E	242,416	53.37
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ 株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-6	6,144	1.35
株式会社エヌ・ティ・ティピー・シー コミュニケーションズ	東京都港区新橋6丁目-1-11	4,080	0.89
モルガンスタンレーアンドカンパニー インターナショナルピーエルシー (常任代理人モルガン・スタンレー証券株 式会社)	ロンドン 英国 (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号)	3,832	0.84
新日鉄ソリューションズ株式会社	東京都中央区新川2丁目20-15	2,641	0.58
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	2,465	0.54
バンクオブニューヨークジーシーエム クライアントアカウンツイーアイエスジー (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	ロンドン 英国 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	2,328	0.51
クレディスイスインターナショナル (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	ロンドン 英国 (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,673	0.36
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,536	0.33
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲3丁目3-3	1,536	0.33
計	-	268,651	59.15

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成19年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 454,181	454,162	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	454,181	-	-
総株主の議決権	-	454,162	-

(注)「完全議決権株式(その他)」については、「株式数(株)」欄には証券保管振替機構名義の失念株式19株を含めておりますが、「議決権の数(個)」欄には当該株式に係る議決権19個を除外しております。

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## (8)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法の規定に基づき新株予約権(新株引受権を含む)を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

## 平成13年3月21日開催の第5回定時株主総会の決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成13年3月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役 0名 従業員 0名(注)1、2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

## 平成13年12月26日開催の臨時株主総会の決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成13年12月26日
付与対象者の区分及び人数	従業員 1名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上



新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成14年3月20日開催の第6回定時株主総会の決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成14年3月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 従業員 6名(注) 1、2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成14年11月15日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成14年11月15日
付与対象者の区分及び人数	監査役 1名 従業員 2名(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会及び平成16年4月16日開催の取締役会決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成16年4月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名、監査役 2名及び従業員 44名 (注) 1、2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会及び平成16年7月21日開催の取締役会決議によるストックオ

プシオン制度

決議年月日	平成16年7月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名 従業員1名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会及び平成16年10月19日開催の取締役会決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成16年10月19日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名 従業員3名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会及び平成17年1月27日開催の取締役会決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成17年1月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名 従業員1名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会及び平成17年2月25日開催の取締役会決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成17年2月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名 従業員18名(注)1、2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております

株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年3月25日開催の第9回定時株主総会及び平成17年9月16日開催の取締役会決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成17年9月16日
付与対象者の区分及び人数	従業員10名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年3月25日開催の第9回定時株主総会及び平成18年1月26日開催の取締役会決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社：取締役1名 従業員56名 子会社：取締役2名 従業員38名(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1. 付与対象者の人数は、取締役会の決議における付与対象者から、平成19年12月31日までに退職により権利を喪失した者及び平成19年12月31日までに権利を全て行使した者を減じた人数であります。
2. 付与時は従業員であった取締役1名は、取締役として区分しております。
3. 付与時は子会社従業員であった子会社取締役2名は、子会社取締役として区分しております。
4. 取締役及び監査役には、平成20年3月21日開催の第12回定時株主総会をもって退任した役員を含めております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な課題として認識しており、当社配当政策は、財務体質の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を図りつつ、各期の経営成績を勘案して配当を行うことを基本としております。当社は、これまでに将来の事業展開のための資金が相応に確保できていること、各期の業績が順調に推移していることなどを総合的に判断し、当事業年度に係る剰余金の配当を実施いたします。

利益配分の指標といたしましては、今後も機動的な事業展開のための内部留保を重視していくことから、単体配当性向15%程度を目安といたします。

当社は、年1回の剰余金の配当（期末配当）を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年3月21日 定時株主総会決議	168	370

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
最高(円)	1,540,000 415,000	1,160,000 698,000	537,000	436,000	188,000
最低(円)	1,000,000 380,000	333,000 386,000	276,000	119,000	80,600

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。  
 2. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	138,000	133,000	122,000	142,000	130,000	121,000
最低(円)	124,000	108,000	80,600	98,100	98,100	88,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	代表取締役	D.ジェイムズピソス	昭和30年3月21日生	昭和61年2月 RSAデータ・セキュリティ・インク プレジデント兼CEO 平成7年4月 ペリサイン・インク プレジデント兼CEO及び取締役会長 平成9年3月 当社 取締役 平成11年4月 RSAセキュリティ・インク 副会長 平成19年8月 ペリサイン・インク 取締役会長(現任) 平成20年3月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役		相原 宏徳	昭和13年6月17日生	昭和37年4月 三菱商事株式会社入社 平成4年6月 同社 取締役 平成6年6月 同社 常務取締役情報産業担当役員 平成10年4月 同社 取締役副社長 平成12年3月 同社 米州担当CEO兼米国三菱商社会社社長 平成15年6月 宇宙通信株式会社 取締役会長 平成16年3月 当社 取締役(現任) 平成17年7月 トランスキュー・テクノロジー株式会社 取締役会長(現任) 平成19年9月 T T I・エルビュー株式会社 取締役会長(現任)	(注)3	-
取締役		松田 栄一	昭和33年3月29日生	昭和55年4月 日本電信電話公社(現日本電信電話株式会社)入社 平成11年7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 メディア技術開発センタ担当部長 平成13年4月 同社 グローバルIP事業部事業戦略部担当部長 平成14年10月 同社 コンシューマ&オフィス事業部(現ネットビジネス事業本部)IPサービス部担当部長 平成17年7月 同社 コンシューマ&オフィス事業部(現ネットビジネス事業本部)IPサービス部長 平成19年7月 同社 プラットフォームサービス部長(現任) 平成20年3月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役		牧内 裕	昭和7年7月15日生	昭和31年4月 株式会社ニチレイ 入社 昭和50年4月 テクノベンチャー株式会社 代表取締役副社長 平成10年7月 プライム インク 代表取締役 平成14年3月 ビージェント株式会社 代表取締役社長(現任) 平成20年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		アルバート E.クレメント	昭和37年5月6日生	平成2年4月 プライスウォーターハウス アドバイザリービジネスサービス シニアマネージャー 平成8年4月 MCIテレコミュニケーションズ コーポレーション デューデリジェンス及びベンチャーアライアンス シニアマネージャー 平成10年6月 ブロードポイントコミュニケーションズ CFO兼オペレーションシニアバイスプレジデント 平成12年1月 ネットワークソリューションズ インク コントローラー 平成13年1月 ペリサイン・インク ファイナンス シニアバイスプレジデント 平成19年7月 ペリサイン・インク シニアバイスプレジデント兼CFO(現任) 平成20年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		野口 並人	昭和18年6月30日生	昭和41年4月 三菱商事株式会社入社 昭和62年11月 ノンフェロスインターナショナルコーポレーション 取締役社長 平成6年10月 三菱商事株式会社 東京本社 軽金属部長代行 平成8年7月 エム・シー非鉄株式会社 東京本社 代表取締役副社長兼COO 平成12年10月 ルビコン株式会社 東京海外営業本部戦略営業室長 平成13年5月 ルビコン アメリカ インク 取締役副社長兼COO 平成14年12月 ルビコン株式会社 取締役 平成18年11月 株式会社ジャイダック 執行役 平成19年10月 当社 顧問 平成20年3月 当社 監査役(現任)	(注)4	
監査役		ロビン D. シスコ	昭和40年7月12日生	平成7年9月 メロンUSリーシング ファイナンス バイスプレジデント 平成9年9月 ビザ インターナショナル ファイナンスレポーターティング及びアナリシス バイスプレジデント 平成12年1月 ポータル ソフトウェア インク コーポレートコントローラー 平成15年9月 オラクル コーポレーション アシスタントコーポレートコントローラー 平成20年1月 ペリサイン・インク シニアバイスプレジデント兼チーフアカウンティングオフィサー(現任) 平成20年3月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
監査役		須藤 正彦	昭和17年12月27日生	昭和45年4月 弁護士登録 昭和63年4月 東京弁護士会副会長 平成10年6月 あすか協和法律事務所パートナー 平成10年8月 当社 監査役(現任) 平成19年3月 みなと協和法律事務所パートナー(現任)	(注)4	-
監査役		藤田 敬司	昭和14年9月14日生	昭和38年4月 三井物産株式会社入社 平成4年3月 同社 経理部 決算管理室長 平成8年7月 同社 理事 平成10年6月 日本ユニシス株式会社 常勤監査役 平成14年4月 立命館大学経営学部 教授 平成15年3月 当社 監査役(現任) 平成18年4月 立命館大学大学院 経営管理研究科 教授(現任)	(注)4	-
監査役		西尾 秀一	昭和38年10月19日生	昭和63年4月 日本電信電話株式会社入社 昭和63年5月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社(現株式会社エヌ・ティ・ティ・データ) 平成14年8月 エヌ・ティ・ティ・データ・セキュリティ株式会社 技術本部コンサルティング部長 平成16年1月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ ビジネス開発事業本部 セキュリティビジネスユニット セキュリティビジネス担当部長 平成16年3月 当社 監査役(現任) 平成19年12月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ ビジネスソリューション事業本部 データセンタビジネスユニット セキュリティビジネス推進室部長(現任)	(注)4	-
計						-

- (注) 1. 取締役相原宏徳、松田栄一、牧内裕、アルパート E. クレメントは、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、尚、平成20年3月21日開催の第12回定時株主総会で取締役役に選任されております。  
4. 選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、尚、平成20年3月21日開催の第12回定時株主総会で監査役に選任されております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】（平成19年12月31日現在）

### <コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社は、企業価値を継続的に増大させるためにはコーポレート・ガバナンスの整備と強化が最重要課題のひとつであると考えております。この基本的な考え方を前提に、執行役員制度による経営の監督と執行の分化を推進することを目的として、社内組織、規程、制度並びにこれらの運用の継続的な見直しを行うと共に、積極的な適時の情報開示を通じて経営の透明性を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

#### (1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

##### (a) 会社機関の内容

当社は、経営に関する意思決定及び業務執行についての有効な監視及び監査がなされていると判断していることから、監査役制度を採用しております。取締役会は、取締役6名（3名が社外取締役）で構成され、重要な経営方針・目標等についての決定を行うとともに、業務の執行を監督しております。当社の取締役の数は9名以内にする旨定款に定めております。監査役会は、監査役4名（全員が社外監査役）で構成され、取締役の業務執行の監査を行うとともに、コンプライアンスの観点から日常の業務活動の監視を行っております。当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000,000円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。社外役員の専従スタッフは配置しておりませんが、法務部、内部監査室等のスタッフが適宜対応しております。

##### (b) 業務の執行体制

業務執行体制としては、業務の迅速な執行と経営の質を高めることを目的として、執行役員制度を採用し、経営の監督と執行の分化を推進しております。常勤取締役と執行役員で構成される執行役員会（原則毎週1回開催）において日常の業務執行を決定しておりますが、常勤監査役及び内部監査室長がオブザーバーとして出席し、業務の適正且つ秩序ある執行の観点から積極的に発言しております。

##### (c) コンプライアンス徹底のための取組み

当社では、コンプライアンスについての意識を高め、法令及び社内規則等に対する違反のリスクを予防するため、「行動規範」を制定しております。コンプライアンス担当役員には社長が任命され、「行動規範」の実施・遵守に責任を負う体制を構築しております。また、コンプライアンスについての相談窓口として、社内に社長及び常勤監査役へのホットラインを設置するとともに、外部の弁護士へのホットラインも設置し、リスクを未然に防止するための体制を構築しております。

##### (d) 内部統制システムの整備の状況

当社では、取締役会による業務執行状況の監督、監査役及び内部監査室による監査を通じ、業務の適正性及び妥当性について監督・監査を行い、効果的な内部統制の確立に努めております。特に、当社は、ペリサイン・インクの重要な子会社として、米国企業改革法（サーベンス・オクスリー法）の適用を間接的に受けることもあり、同法に基づく内部統制の整備を進めており、また財務情報の適正性を担保するための質問表への回答をペリサイン・インクより定期的に求められていることから、四半期毎にこれを提出しております。

##### (e) リスク管理体制の整備の状況

当社では、会社施設への不正侵入、ネットワークへの攻撃、情報システムの障害等が発生した場合のマニュアルを制定し、万が一、これら不測事態が発生した場合にその影響を最小限に留め、当社サービスを可及的速やかに再開するための手順と体制を規定しております。また、個人情報流出した場合を想定したマニュアルを策定し、被害の拡大を防止するために、万が一の場合の社内調査のプロセス、社内体制、顧客等関係者への報告のあり方等について定めております。

##### (f) セキュリティ委員会の設置

当社は高度のセキュリティを必要とする認証局を運営していることから、社長を最高責任者とするセキュリティ委員会を設置しています。セキュリティ委員会は、当社の情報セキュリティに関する諸規程の制定、監査指摘事項への対応等について協議し、当社のセキュリティレベルの維持・向上のために重要な役割を果たしております。





## (3) 役員報酬の内容

当事業年度における、当社取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりです。

区分	支給人数(名)	支払額(千円)
取締役の年間報酬総額	3	71,287
監査役の年間報酬総額	3	17,800
合計	6	89,087

- (注) 1. 期末における取締役及び監査役の員数はそれぞれ6名及び4名であり、それぞれ支給人数と異なっております。異なる理由は、無報酬の取締役(非常勤)が3名、監査役(非常勤)が1名就任していることによるものであります。
- (注) 2. 株主総会の決議による全取締役の報酬限度額は、年額3億円以内であります。(平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議)。
- (注) 3. 株主総会の決議による全監査役の報酬限度額は、年額2千万円以内であります。(平成10年3月20日開催の第2回定時株主総会決議)

## (4) 監査報酬の内容

	区分	支払額(千円)
1.	当社および子会社が、あずさ監査法人に支払うべき報酬等の合計額	58,419
2.	上記1.の合計額のうち、監査契約に基づく監査証明に係る報酬の合計額	34,500
3.	上記1.の合計額うち、監査契約に基づく監査証明に係る報酬以外の報酬の合計額	23,919

- (注) 1. 上記2.の内訳は、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬29,500千円と、東京証券取引所の定めるマザーズ上場会社の「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づく業務に係る報酬額5,000千円に区分されます。
- (注) 2. 上記3.は、主にSAS70業務であります。

## (5) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

## (a) 社外取締役

笠原久嗣氏は、NTTエレクトロニクス株式会社 デジタル映像事業本部 マルチメディア事業部長を務めております。相原宏徳氏は、TTI・エルビュー株式会社 取締役会長を務めております。石田守氏は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ピー・シー コミュニケーションズの代表取締役社長を務めており、同社は当社の大株主であり、当社とは取引関係にあります。

## (b) 社外監査役

須藤正彦氏は、みなと協和法律事務所 パートナーを務めております。藤田敬司氏は、立命館大学大学院 経営管理研究科教授を務めております。西尾秀一氏は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ ビジネスソリューション事業本部 データセンタービジネスユニット セキュリティビジネス推進室部長を務めており、同社は当社の大株主であり、当社とは取引関係にあります。

## (6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (7) 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

## (a) 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策を遂行するため、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

## (b) 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への安定的な利益還元を実施するため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

## (c) 取締役及び監査役の責任限定

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって、取締役または監査役(取締役または監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1【連結財務諸表等】

### (1)【連結財務諸表】

#### 【連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成18年12月31日)		当連結会計年度 (平成19年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び預金		5,078,568		6,886,463		
2. 売掛金		689,313		452,219		
3. 貯蔵品		22,758		26,534		
4. 繰延税金資産		1,218,839		1,519,474		
5. その他		382,151		424,189		
流動資産合計		7,391,630	46.3	9,308,881	66.6	
固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		518,193		535,249		
減価償却累計額		165,421	352,771	189,316	345,932	
(2) 工具器具及び備品		1,202,854		1,232,717		
減価償却累計額		636,089	566,764	728,139	504,577	
(3) 建設仮勘定			9,616		105,948	
有形固定資産合計			929,152		956,458	6.8
2. 無形固定資産						
(1) のれん			5,288,601		1,493,511	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年12月31日)		当連結会計年度 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(2) 商標権		4,825		4,268	
(3) ソフトウェア		655,092		686,599	
(4) その他		3,067		3,067	
無形固定資産合計		5,951,586	37.3	2,187,447	15.7
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		49,000		133,775	
(2) 長期前払費用		1,343,161		1,153,201	
(3) 繰延税金資産		5,581		-	
(4) その他		295,302		242,770	
投資その他の資産合計		1,693,045	10.6	1,529,746	10.9
固定資産合計		8,573,785	53.7	4,673,652	33.4
資産合計		15,965,415	100.0	13,982,534	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年12月31日)		当連結会計年度 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1.買掛金		289,355		112,707	
2.未払金		301,504		431,438	
3.未払法人税等		449,395		708,311	
4.前受金		2,830,492		3,124,582	
5.賞与引当金		50,893		58,140	
6.その他		186,640		191,515	
流動負債合計		4,108,282	25.7	4,626,696	33.1
固定負債					
1.繰延税金負債		-		19,470	
固定負債合計		-	-	19,470	0.1
負債合計		4,108,282	25.7	4,646,167	33.2
(純資産の部)					
株主資本					
1.資本金		4,012,187	25.1	4,028,801	28.8
2.資本剰余金		4,919,785	30.9	4,936,398	35.3
3.利益剰余金		2,925,159	18.3	332,227	2.4
株主資本合計		11,857,132	74.3	9,297,427	66.5
評価・換算差額等					
1.その他有価証券評価差額金		-	-	38,939	0.3
評価・換算差額等合計		-	-	38,939	0.3
純資産合計		11,857,132	74.3	9,336,366	66.8
負債純資産合計		15,965,415	100.0	13,982,534	100.0

## 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)			当連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			8,027,963	100.0		8,444,450	100.0
売上原価			3,198,356	39.8		3,290,649	39.0
売上総利益			4,829,606	60.2		5,153,801	61.0
販売費及び一般管理費	1		3,252,811	40.6		3,284,011	38.9
営業利益			1,576,795	19.6		1,869,789	22.1
営業外収益							
1.受取利息		3,930			23,589		
2.為替差益		-			184		
3.仮受金精算益		3,662			-		
4.受取補償金		9,500			-		
5.雑収入		557	17,650	0.2	1,748	25,522	0.3
営業外費用							
1.為替差損		297			-		
2.株式交付費		1,220			807		
3.創立費		639			-		
4.雑損失		1	2,158	0.0	4,364	5,171	0.1
経常利益			1,592,287	19.8		1,890,140	22.4
特別利益							
1.貸倒引当金戻入益		3,421			-		
2.前期損益修正益	2	29,802	33,223	0.4	-	-	-
特別損失							
1.固定資産除却損	3	2,186			20,929		
2.ソフトウェア仮勘定除去損	4	-			44,275		
3.事業所統合費用	5	-			90,818		
4.減損損失	6	-			3,513,137		
5.投資有価証券評価損	7	-			17,300		
6.前期損益修正損	8	19,989	22,175	0.3	3,350	3,689,810	43.7
税金等調整前当期純利益 又は 税金等調整前当期純損失 ( )			1,603,335	19.9		1,799,670	21.3
法人税、住民税及び 事業税		809,760			1,095,904		
法人税等調整額		60,540	749,220	9.3	302,643	793,261	9.4
少数株主利益			782	0.0		-	-
当期純利益又は 当期純損失( )			853,332	10.6		2,592,931	30.7

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成17年12月31日 残高 (千円)	3,990,961	4,898,559	2,071,826	10,961,347	3,562	10,964,910
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	21,226	21,225	-	42,451	-	42,451
当期純利益	-	-	853,332	853,332	-	853,332
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	3,562	3,562
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	21,226	21,225	853,332	895,784	3,562	892,221
平成18年12月31日 残高 (千円)	4,012,187	4,919,785	2,925,159	11,857,132	-	11,857,132

当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年12月31日 残高 (千円)	4,012,187	4,919,785	2,925,159	11,857,132	-	-	11,857,132
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	16,613	16,612	-	33,226	-	-	33,226
当期純損失	-	-	2,592,931	2,592,931	-	-	2,592,931
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	38,939	38,939	38,939
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	16,613	16,612	2,592,931	2,559,705	38,939	38,939	2,520,765
平成19年12月31日 残高 (千円)	4,028,801	4,936,398	332,227	9,297,427	38,939	38,939	9,336,366

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失( )		1,603,335	1,799,670
減価償却費		364,863	372,874
のれん償却額		312,582	281,952
商標権償却		556	556
賞与引当金の増加額		359	7,247
貸倒引当金の減少額		3,421	-
株式交付費		1,220	807
創立費		639	-
受取利息		3,930	23,589
為替差益		11	1,364
事業所統合費用		-	42,832
固定資産除却損		2,186	20,929
ソフトウェア仮勘定除却損		-	44,275
減損損失		-	3,513,137
投資有価証券評価損		-	17,300
売上債権の増減額(増加額)		16,373	237,093
貯蔵品の増加額		11,583	3,776
前払費用の増減額(増加額)		22,989	24,445
長期前払費用の減少額		241,114	189,960
その他資産の増加額		3,301	16,552
買掛金の増減額(減少額)		136,799	176,647
未払金の増減額(減少額)		67,291	31,839
未払費用の増減額(減少額)		14,924	13,453
未払消費税等の減少額		16,560	7,771
前受金の増加額		286,513	294,090
その他負債の増減額(減少額)		18,062	2,944
小計		2,817,701	3,017,476
利息及び配当金の受取額		3,339	21,491
法人税等の還付額		64	58
法人税等の支払額		930,545	839,742
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,890,560	2,199,283



		前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		264,917	205,492
無形固定資産の取得による支出		248,231	236,136
投資有価証券の取得による支出		-	36,075
連結子会社株式の追加取得による支出		38,638	-
敷金保証金の差入による支出		20,397	2,114
敷金保証金の払戻による収入		19,197	54,646
その他投資活動による支出		50	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		553,038	425,172
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		41,231	32,419
財務活動によるキャッシュ・フロー		41,231	32,419
現金及び現金同等物に係る換算差額		11	1,364
現金及び現金同等物増加額		1,378,765	1,807,895
現金及び現金同等物の期首残高		3,699,803	5,078,568
現金及び現金同等物期末残高	1	5,078,568	6,886,463

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 サイトロック株式会社 株式会社ソートジャパン 株式会社ソートジャパンについては、当連結会計年度において設立したことに伴い、連結子会社としたため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。	連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 サイトロック株式会社 株式会社ソートジャパン
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同 左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。なお、連結子会社のうち、サイトロック株式会社の決算日は5月31日でありましたが、当連結会計年度より12月31日に変更しております。 サイトロック株式会社に関しましては、前期は連結決算日において仮決算をしておりますので、決算日の変更に伴う当連結会計年度の損益への影響はありません。	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの  時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 たな卸資産 貯蔵品 移動平均法による原価法を採用しております。	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同 左  たな卸資産 貯蔵品 同 左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産 主に定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 3～22年 工具器具及び備品 2～20年	有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産は、旧定額法によっております。 平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 3～22年 工具器具及び備品 2～20年

項目	前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
	無形固定資産 商標権 定額法(10年) 自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基 づく定額法	(会計処理の変更) 法人税法の改正に伴い、平成19年4月 1日以後に取得した有形固定資産につ いて、改正後の法人税法に基づく減価償 却の方法に変更しております。 この変更が当連結会計年度の損益に与 える影響は軽微であります。 無形固定資産 商標権 同左 自社利用ソフトウェア 同左
(3) 重要な繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しており ます。 創立費 支出時に全額費用として処理しており ます。	株式交付費 同左 創立費
(4) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、 一般債権につきましては貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の債権につ きましては、個別に回収可能性を検討し、 回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、賞 与支給見込額の当連結会計年度負担額 を計上しております。	貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス ・リース取引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計処理に よっております。	同左
(6) その他連結財務諸表作成の ための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5. 収益の計上基準	電子認証業務については、その契約期間 に基づき、経過期間に対応する収益を計 上しております。	同左
6. 連結子会社の資産及び負債 の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価に ついては、全面時価評価法を採用して おります。	同左
7. のれんの償却に関する事項	のれんについては20年間で均等償却を 行っております。	同左
8. 連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、価値の 変動について僅少なリスクしか負わな い取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資からなっております。	同左

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、変わりはありません。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	
<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>これに伴い、前連結会計年度における営業外費用の「新株発行費」は、当連結会計年度より「株式交付費」として処理する方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。この変更による損益への影響はありません。</p>	

## 表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(連結貸借対照表) 前連結会計年度において「営業権」「連結調整勘定」 (借方)として掲記されていたものは、当連結会計年度 から「のれん」として表示しております。	
(連結損益計算書) 1. 前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」と して表示していたものは、当連結会計年度から「の れん償却額」として表示しております。 2. 前連結会計年度において「新株発行費」として表示 していたものは、当連結会計年度から「株式交付 費」として表示しております。	
(連結キャッシュ・フロー計算書) 1. 前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」とし て表示していたものは、当連結会計年度から「のれ ん償却額」として表示しております。 2. 前連結会計年度において「新株発行費」として表示 していたものは、当連結会計年度から「株式交付 費」として表示しております。	

## 注記事項

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)																																				
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">126,456千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,071,204</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">81,881</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">193,937</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">223,630</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">184,682</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">162,696</td> </tr> <tr> <td>ライセンス料</td> <td style="text-align: right;">240,000</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">312,582</td> </tr> </table>	役員報酬	126,456千円	給与手当	1,071,204	賞与引当金繰入額	81,881	支払報酬	193,937	賃借料	223,630	広告宣伝費	184,682	減価償却費	162,696	ライセンス料	240,000	のれん償却額	312,582	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">100,341千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,049,728</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">128,285</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">240,296</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">202,054</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">203,993</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">149,434</td> </tr> <tr> <td>ライセンス料</td> <td style="text-align: right;">248,436</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">281,952</td> </tr> </table>	役員報酬	100,341千円	給与手当	1,049,728	賞与引当金繰入額	128,285	支払報酬	240,296	賃借料	202,054	広告宣伝費	203,993	減価償却費	149,434	ライセンス料	248,436	のれん償却額	281,952
役員報酬	126,456千円																																				
給与手当	1,071,204																																				
賞与引当金繰入額	81,881																																				
支払報酬	193,937																																				
賃借料	223,630																																				
広告宣伝費	184,682																																				
減価償却費	162,696																																				
ライセンス料	240,000																																				
のれん償却額	312,582																																				
役員報酬	100,341千円																																				
給与手当	1,049,728																																				
賞与引当金繰入額	128,285																																				
支払報酬	240,296																																				
賃借料	202,054																																				
広告宣伝費	203,993																																				
減価償却費	149,434																																				
ライセンス料	248,436																																				
のれん償却額	281,952																																				
<p>2. 前期損益修正益 ペリサイン・インクから購入した商品について代金の支払免除を受けたこと及び賞与引当金の取崩等によるものであります。</p>	2.																																				
<p>3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2,186千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,186</td> </tr> </table>	工具器具及び備品	2,186千円	計	2,186	<p>3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,504千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">18,249</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">174</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">20,929</td> </tr> </table>	建物	2,504千円	工具器具及び備品	18,249	ソフトウェア	174	計	20,929																								
工具器具及び備品	2,186千円																																				
計	2,186																																				
建物	2,504千円																																				
工具器具及び備品	18,249																																				
ソフトウェア	174																																				
計	20,929																																				
4.	<p>4. ソフトウェア仮勘定除却損 自社利用及びクライアント向けソフトウェアについて、開発にかかる制作費用をソフトウェア仮勘定として資産計上しておりましたが、一部の機能の開発中止に伴い、開発中止となった部分の帳簿価額を合理的に算定し、ソフトウェア仮勘定除却損を特別損失に計上しております。</p>																																				
5.	<p>5. 事業所統合費用 子会社サイトロック株式会社とのデータセンター・事業所統合に伴い発生した費用です。主な内容は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産除却損</td> <td style="text-align: right;">42,832千円</td> </tr> <tr> <td>現状回復費用等</td> <td style="text-align: right;">47,986</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">90,818</td> </tr> </table>	固定資産除却損	42,832千円	現状回復費用等	47,986	計	90,818																														
固定資産除却損	42,832千円																																				
現状回復費用等	47,986																																				
計	90,818																																				

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)						
6 .	6 . 減損損失 (1) 減損損失を認識した資産 <table border="1" data-bbox="874 277 1385 427"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>会社名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ITサービス・ マネジメント事 業</td> <td>のれん</td> <td>サイトロック</td> </tr> </tbody> </table> (2) 減損損失を認識するに至った経緯 連結子会社サイトロック株式会社について、同 社買収時に想定していた事業計画の数値の達成 が困難であると判断し、当連結会計年度におい てのれんを回収可能額まで減額し、減損損失を 認識しております。 (3) 減損損失の金額 のれん 3,513,137 千円 合計 3,513,137 千円 (4) 資産のグルーピングの方法 減損会計の適用にあたって事業のセグメント を基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生 み出す最小単位によって資産のグルーピングを 行っております。 (5) 回収可能額の算定方法 当連結会計年度の減損損失の測定につきまし ては、第三者機関による企業価値評価を参考に、 割引キャッシュフロー（DCF）方式にて算定 しております。	用途	種類	会社名	ITサービス・ マネジメント事 業	のれん	サイトロック
用途	種類	会社名					
ITサービス・ マネジメント事 業	のれん	サイトロック					
7 .	7 . 投資有価証券評価損 時価のない有価証券について、当該株式の発行会社の 財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと判 断し、相当の減額を行い特別損失に計上しております。						
8 . 前期損益修正損 主に過年度において計上すべき売上原価の計上もれ に基づくものであります。	8 . 前期損益修正損 過年度の売上修正によるものであります。						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	451,036	1,431	-	452,467
合計	451,036	1,431	-	452,467

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加1,431株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	452,467	1,714	-	454,181
合計	452,467	1,714	-	454,181

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加1,714株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月21日 定時株主総会	普通株式	168	利益剰余金	370	平成19年12月31日	平成20年3月24日



## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在)
現金及び預金 5,078,568千円	現金及び預金 6,886,463千円
現金及び現金同等物 5,078,568千円	現金及び現金同等物 6,886,463千円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース取引の内容の重要性が乏しく、かつ、契約1件当たりの金額が少額であるため、連結財務諸表規則第15条の3の規定に従い、記載を省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左

## (有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年12月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	49,000

当連結会計年度(平成19年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	49,000	115,000	66,000
合計		49,000	115,000	66,000

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	18,775

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について17,300千円減損処理を行っております。

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同 左

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
当社グループは、退職金制度を採用していないため、該当事項はありません。	当社は平成19年8月1日に確定拠出年金制度を導入いたしました。

## (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年3月 ストック・オプション	平成13年12月 ストック・オプション	平成14年3月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役3名、従業員46名	従業員32名	取締役3名、従業員36名
ストック・オプション数 (注)1	普通株式 18,880株 (注)2	普通株式 5,344株 (注)2	普通株式 5,152株 (注)2
付与日	平成13年3月21日	平成13年12月26日	平成14年3月20日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	定めはありません。	同 左	同 左
権利行使期間	平成15年3月22日から 平成20年3月20日まで	平成15年12月27日から 平成20年12月26日まで	平成16年3月21日から 平成21年3月20日まで

	平成14年11月 ストック・オプション	平成16年3月 ストック・オプション	
付与対象者の区分及び数	監査役1名、従業員10名	取締役4名、監査役2名、 従業員96名	取締役2名 従業員2名
ストック・オプション数 (注)1	普通株式 672株 (注)2	普通株式 2,928株 (注)2	普通株式 372株 (注)2
付与日	平成14年11月15日	平成16年4月19日	平成16年7月21日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	定めはありません。	同 左	同 左
権利行使期間	平成16年11月18日から 平成21年11月17日まで	平成18年4月19日から 平成23年4月18日まで	平成18年7月21日から 平成23年7月20日まで

	平成16年3月 ストック・オプション		
付与対象者の区分及び数	取締役2名 従業員5名	取締役2名 従業員6名	従業員31名
ストック・オプション数 (注)1	普通株式 212株	普通株式 222株	普通株式 356株
付与日	平成16年10月19日	平成17年1月27日	平成17年2月25日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3

平成16年3月 ストック・オプション			
対象勤務期間	定めはありません。	同 左	同 左
権利行使期間	平成18年10月19日から 平成23年10月18日まで	平成19年1月27日から 平成24年1月26日まで	平成19年2月25日 平成24年2月24日

平成17年3月 ストック・オプション		
付与対象者の区分及び数	従業員19名	当社：取締役1名 従業員66名 子会社：取締役2名 監査役1名 従業員66名
ストック・オプション数 (注)1	普通株式 342株	普通株式 857株
付与日	平成17年9月16日	平成18年2月3日
権利確定条件	(注)3	(注)4
対象勤務期間	定めはありません。	同 左
権利行使期間	平成19年9月16日 平成24年9月15日	平成20年2月3日 平成25年2月2日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成13年4月27日付けで1株を2株、平成15年5月13日付けで1株を2株、平成16年2月20日付けで1株を4株、平成16年8月20日付けで1株を2株に株式分割を行っております。このため株式分割前の付与分は、株式分割後の株式数に換算しております。
3. 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとします。
4. 被付与者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要します。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社又は当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとします。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年3月 ストック・オプション	平成13年12月 ストック・オプション	平成14年3月 ストック・オプション
付与日	平成13年3月21日	平成13年12月26日	平成14年3月20日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,228	852	1,718
権利確定	-	-	-
権利行使	80	612	687
失効	-	-	-
未行使残	1,148	240	1,031

	平成14年11月 ストック・オプション	平成16年3月 ストック・オプション	
付与日	平成14年11月15日	平成16年4月19日	平成16年7月21日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	2,274	162
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	2,274	162
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	368	-	-
権利確定	-	2,274	162
権利行使	32	20	-
失効	16	90	-
未行使残	320	2,164	162

	平成16年3月 ストック・オプション		
付与日	平成16年10月19日	平成17年1月27日	平成17年2月25日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	182	212	334

	平成16年3月 ストック・オプション		
付与	-	-	-
失効	-	22	34
権利確定	182	-	-
未確定残	-	190	300
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	182	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	182	-	-

	平成17年3月 ストック・オプション	
付与日	平成17年9月16日	平成18年2月3日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	322	857
付与	-	-
失効	61	192
権利確定	-	-
未確定残	261	665
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成13年3月 ストック・オプション	平成13年12月 ストック・オプション	平成14年3月 ストック・オプション
付与日	平成13年3月21日	平成13年12月26日	平成14年3月20日
権利行使価格 (円)	12,500	25,000	28,125
行使時平均株価 (円)	342,893	325,829	332,345
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成14年11月 ストック・オプション	平成16年3月 ストック・オプション	
付与日	平成14年11月15日	平成16年4月19日	平成16年7月21日
権利行使価格 (円)	30,000	293,500	586,000

	平成14年11月 ストック・オプション	平成16年3月 ストック・オプション	
行使時平均株価 (円)	294,382	339,463	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成16年3月 ストック・オプション		
付与日	平成16年10月19日	平成17年1月27日	平成17年2月25日
権利行使価格 (円)	505,995	520,000	534,063
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成17年3月 ストック・オプション	
付与日	平成17年9月16日	平成18年2月3日
権利行使価格 (円)	375,123	400,492
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(注)「公正な評価単価(付与日)」については、会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載していません。

当連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年3月 ストック・オプション	平成13年12月 ストック・オプション	平成14年3月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役3名、従業員46名	従業員32名	取締役3名、従業員36名
ストック・オプション数 (注)1	普通株式 18,880株 (注)2	普通株式 5,344株 (注)2	普通株式 5,152株 (注)2
付与日	平成13年3月21日	平成13年12月26日	平成14年3月20日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	平成15年3月22日から 平成20年3月20日まで	平成15年12月27日から 平成20年12月26日まで	平成16年3月21日から 平成21年3月20日まで

	平成14年11月 ストック・オプション	平成16年3月 ストック・オプション	
付与対象者の区分及び数	監査役1名、従業員10名	取締役4名、監査役2名、 従業員96名	取締役2名 従業員2名
ストック・オプション数 (注)1	普通株式 672株 (注)2	普通株式 2,928株 (注)2	普通株式 372株 (注)2
付与日	平成14年11月15日	平成16年4月19日	平成16年7月21日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	平成16年11月18日から 平成21年11月17日まで	平成18年4月19日から 平成23年4月18日まで	平成18年7月21日から 平成23年7月20日まで

	平成16年3月 ストック・オプション		
付与対象者の区分及び数	取締役2名 従業員5名	取締役2名 従業員6名	従業員31名
ストック・オプション数 (注)1	普通株式 212株	普通株式 222株	普通株式 356株
付与日	平成16年10月19日	平成17年1月27日	平成17年2月25日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	平成18年10月19日から 平成23年10月18日まで	平成19年1月27日から 平成24年1月26日まで	平成19年2月25日 平成24年2月24日

	平成17年3月 ストック・オプション	
付与対象者の区分及び数	従業員19名	当社：取締役1名 従業員66名 子会社：取締役2名 監査役1名 従業員66名
ストック・オプション数 (注)1	普通株式 342株	普通株式 857株
付与日	平成17年9月16日	平成18年2月3日
権利確定条件	(注)3	(注)4
対象勤務期間	定めはありません。	同左
権利行使期間	平成19年9月16日 平成24年9月15日	平成20年2月3日 平成25年2月2日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

- 平成13年4月27日付けで1株を2株、平成15年5月13日付けで1株を2株、平成16年2月20日付けで1株を4株、平成16年8月20日付けで1株を2株に株式分割を行っております。このため株式分割前の付与分は、株式分割後の株式数に換算しております。
- 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとします。
- 被付与者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要します。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社又は当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとします。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年3月 ストック・オプション	平成13年12月 ストック・オプション	平成14年3月 ストック・オプション
付与日	平成13年3月21日	平成13年12月26日	平成14年3月20日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,148	240	1,031
権利確定	-	-	-
権利行使	932	172	546
失効	-	48	8
未行使残	216	20	477

	平成14年11月 ストック・オプション	平成16年3月 ストック・オプション	
付与日	平成14年11月15日	平成16年4月19日	平成16年7月21日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	320	2,164	162
権利確定	-	-	-
権利行使	64	-	-
失効	-	426	-
未行使残	256	1,738	162

	平成16年3月 ストック・オプション		
付与日	平成16年10月19日	平成17年1月27日	平成17年2月25日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	190	300



	平成16年3月 ストック・オプション		
付与	-	-	-
失効	-	2	4
権利確定	-	188	296
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	182	-	-
権利確定	-	188	296
権利行使	-	-	-
失効	-	8	208
未行使残	182	180	88

	平成17年3月 ストック・オプション	
付与日	平成17年9月16日	平成18年2月3日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	261	665
付与	-	-
失効	72	128
権利確定	189	-
未確定残	-	537
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	189	-
権利行使	-	-
失効	49	-
未行使残	140	-

単価情報

	平成13年3月 ストック・オプション	平成13年12月 ストック・オプション	平成14年3月 ストック・オプション
付与日	平成13年3月21日	平成13年12月26日	平成14年3月20日
権利行使価格 (円)	12,500	25,000	28,125
行使時平均株価 (円)	142,669	147,955	135,522
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成14年11月 ストック・オプション	平成16年3月 ストック・オプション	
付与日	平成14年11月15日	平成16年4月19日	平成16年7月21日
権利行使価格 (円)	30,000	293,500	586,000

	平成14年11月 ストック・オプション	平成16年3月 ストック・オプション	
行使時平均株価 (円)	132,500	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成16年3月 ストック・オプション		
付与日	平成16年10月19日	平成17年1月27日	平成17年2月25日
権利行使価格 (円)	505,995	520,000	534,063
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成17年3月 ストック・オプション	
付与日	平成17年9月16日	平成18年2月3日
権利行使価格 (円)	375,123	400,492
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(注) 「公正な評価単価(付与日)」については、会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載していません。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年12月31日現在)																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>前受金</td><td style="text-align: right;">1,332,755千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">20,866</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">24,134</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">36,735</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,503</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,418,994</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>見積原価</td><td style="text-align: right;">200,155</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">200,155</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">1,218,839</td></tr> </table> <p>固定資産</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">5,553千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">286,641</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">28</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">292,222</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">286,641</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">5,581</td></tr> </table>	前受金	1,332,755千円	賞与引当金	20,866	未払費用	24,134	未払事業税	36,735	その他	4,503	繰延税金資産合計	1,418,994	見積原価	200,155	繰延税金負債合計	200,155	繰延税金資産の純額	1,218,839	一括償却資産	5,553千円	繰越欠損金	286,641	その他	28	小計	292,222	評価性引当金	286,641	繰延税金資産合計	5,581	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>前受金</td><td style="text-align: right;">1,591,147千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">23,838</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">60,257</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">57,559</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,795</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,742,596</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>見積原価</td><td style="text-align: right;">223,122</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">223,122</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">1,519,474</td></tr> </table> <p>固定資産</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">7,589千円</td></tr> <tr><td>株式評価損</td><td style="text-align: right;">1,586,430</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">7,093</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">224,514</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,825,626</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">1,818,037</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">7,590</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券差額金</td><td style="text-align: right;">27,059</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,059</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">19,470</td></tr> </table>	前受金	1,591,147千円	賞与引当金	23,838	未払費用	60,257	未払事業税	57,559	その他	9,795	繰延税金資産合計	1,742,596	見積原価	223,122	繰延税金負債合計	223,122	繰延税金資産の純額	1,519,474	一括償却資産	7,589千円	株式評価損	1,586,430	投資有価証券評価損	7,093	繰越欠損金	224,514	小計	1,825,626	評価性引当金	1,818,037	繰延税金資産合計	7,590	その他有価証券差額金	27,059	繰延税金負債合計	27,059	繰延税金負債の純額	19,470
前受金	1,332,755千円																																																																				
賞与引当金	20,866																																																																				
未払費用	24,134																																																																				
未払事業税	36,735																																																																				
その他	4,503																																																																				
繰延税金資産合計	1,418,994																																																																				
見積原価	200,155																																																																				
繰延税金負債合計	200,155																																																																				
繰延税金資産の純額	1,218,839																																																																				
一括償却資産	5,553千円																																																																				
繰越欠損金	286,641																																																																				
その他	28																																																																				
小計	292,222																																																																				
評価性引当金	286,641																																																																				
繰延税金資産合計	5,581																																																																				
前受金	1,591,147千円																																																																				
賞与引当金	23,838																																																																				
未払費用	60,257																																																																				
未払事業税	57,559																																																																				
その他	9,795																																																																				
繰延税金資産合計	1,742,596																																																																				
見積原価	223,122																																																																				
繰延税金負債合計	223,122																																																																				
繰延税金資産の純額	1,519,474																																																																				
一括償却資産	7,589千円																																																																				
株式評価損	1,586,430																																																																				
投資有価証券評価損	7,093																																																																				
繰越欠損金	224,514																																																																				
小計	1,825,626																																																																				
評価性引当金	1,818,037																																																																				
繰延税金資産合計	7,590																																																																				
その他有価証券差額金	27,059																																																																				
繰延税金負債合計	27,059																																																																				
繰延税金負債の純額	19,470																																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>IT投資減税による税額控除</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目のれん償却</td><td style="text-align: right;">7.1</td></tr> <tr><td>評価性引当金の減少</td><td style="text-align: right;">1.9</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">46.7</td></tr> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		IT投資減税による税額控除	0.5	住民税均等割	0.7	交際費等永久に損金に算入されない項目のれん償却	7.1	評価性引当金の減少	1.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.7	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失のため、記載を省略しております。</p>																																																						
法定実効税率	41.0%																																																																				
(調整)																																																																					
IT投資減税による税額控除	0.5																																																																				
住民税均等割	0.7																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目のれん償却	7.1																																																																				
評価性引当金の減少	1.9																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.7																																																																				

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

	セキュリティ・サービス事業 (千円)	ITサービス・マネジメント事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7,229,754	798,207	8,027,963	-	8,027,963
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,439	170,714	177,154	(177,154)	-
計	7,236,194	968,921	8,205,117	(177,154)	8,027,963
営業費用	5,546,340	1,081,982	6,628,321	177,154	6,451,167
営業利益(営業損失)	1,689,855	113,060	1,576,795	-	1,576,795
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	9,926,099	6,063,702	15,989,802	(24,387)	15,965,415
減価償却費	382,056	295,945	678,001	-	678,002
資本的支出	429,184	92,890	522,073	-	522,073

## (注) 1. 事業区分の方法

サービスの系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

## 2. 各事業区分に属する主な事業内容(サービス)

事業区分	主な事業内容(サービス)
セキュリティ・サービス事業	主にマス・マーケット部門、エンタープライズ部門、その他部門から構成されています。マス・マーケット部門では、インターネット上で活動する顧客企業の実在性証明と、サーバとブラウザ間の暗号化通信を実現するためのサーバ証明書の発行、ならびにドメイン名の登録及び管理サービスを提供しております。エンタープライズ部門は、電子証明書の発行及び管理業務を当社が代行するマネージドPKIサービス(電子認証局業務のアウトソーシングサービス)等を提供しております。その他部門はセキュリティ関連トレーニング、セミナーを提供しています。また連結子会社の株式会社ソートジャパンを通じて、中小企業・個人事業主を主な対象とし、簡易な認証による低価格のサーバ証明書発行サービスを提供しています。
ITサービス・マネジメント事業	当社の連結子会社であるサイトロック株式会社が提供しています。24時間365日のリモートオペレーションセンターをベースにネットワークやシステムの運用監視、障害対応、運用代行等のアウトソーシングサービスを提供しています。

3. 営業費用のうち、ITサービス・マネジメント事業にはのれん償却額(280,380千円)が含まれております。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

当連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

	セキュリティ・サービス事業 (千円)	ITサービス・マネジメント事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					

	セキュリティ・サービス事業 (千円)	ITサービス・マネジメント事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7,872,882	571,569	8,444,450	-	8,444,450
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	8,575	186,774	195,349	(195,349)	-
計	7,881,457	758,343	8,639,800	(195,349)	8,444,450
営業費用	5,839,095	930,916	6,770,011	195,349	6,574,661
営業利益(営業損失)	2,042,362	172,573	1,869,789	-	1,869,789
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	11,604,747	2,433,286	14,038,033	(55,500)	13,982,534
減価償却費	358,873	296,507	655,380	-	655,380
減損損失	-	3,513,137	-	-	3,513,137
資本的支出	508,856	30,867	539,724	-	539,724

(注) 1. 事業区分の方法

サービスの系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分に属する主な事業内容(サービス)

事業区分	主な事業内容(サービス)
セキュリティ・サービス事業	主にマス・マーケット部門、エンタープライズ部門、その他部門から構成されています。マス・マーケット部門では、インターネット上で活動する顧客企業の実在性証明と、サーバとブラウザ間の暗号化通信を実現するためのサーバ証明書の発行、ならびにドメイン名の登録及び管理サービスを提供しております。エンタープライズ部門は、電子証明書の発行及び管理業務を当社が代行するマネージドPKIサービス(電子認証局業務のアウトソーシングサービス)等を提供しております。その他部門はセキュリティ関連トレーニング、セミナーを提供しています。また連結子会社の株式会社ソートジャパンを通じて、中小企業・個人事業主を主な対象とし、簡易な認証による低価格のサーバ証明書発行サービスを提供しています。
ITサービス・マネジメント事業	当社の連結子会社であるサイトロック株式会社が提供していません。24時間365日のリモートオペレーションセンターをベースにネットワークやシステムの運用監視、障害対応、運用代行等のアウトソーシングサービスを提供しています。

3. 営業費用のうち、ITサービス・マネジメント事業にはのれん償却額(281,952千円)が含まれております。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千米ドル)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任 (人)	事業上の関係				
親会社	ペリサイン・インク	米国カリフォルニア州マウンテンビュー	246	電子認証技術の開発及び電子認証サービス	直接 53.58%	3	技術導入契約の締結	ロイヤルティ等の支払	901,618	前払費用	240,000
								ライセンス料	240,000	未収入金	39
								外注費	562	長期前払費用	1,320,000
								材料費	434	未払金	232,873

- (注) 1. ロイヤルティについては、サーバID及びマネージドPKIサービス等の売上高の一定割合によっております。  
2. 前払費用及び長期前払費用については、ライセンス料2,400,000千円の支出のうち当連結会計年度分240,000千円を費用化しております。  
3. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千米ドル)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任 (人)	事業上の関係				
親会社	ペリサイン・インク	米国カリフォルニア州マウンテンビュー	246	電子認証技術の開発及び電子認証サービス	直接 53.37%	1	技術導入契約の締結	ロイヤルティ等の支払	987,472	前払費用	262,469
								ライセンス料	248,436	未収入金	29
								外注費	2,368	長期前払費用	1,127,104
								材料費	2,042	未払金	248,433

- (注) 1. ロイヤルティについては、サーバID及びマネージドPKIサービス等の売上高の一定割合によっております。  
2. 前払費用及び長期前払費用については、ライセンス料2,400,000千円の支出のうち当連結会計年度分240,000千円を費用化しております。  
3. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)		当連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	
1株当たり純資産額	26,205円52銭	1株当たり純資産額	20,556円49銭
1株当たり当期純利益金額	1,888円24銭	1株当たり当期純損失金額	5,723円39銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	1,875円79銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )		
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	853,332	2,592,931
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 普通株式に係る当期純損失( ) (千円)	853,332	2,592,931
期中平均株式数(株)	451,920	453,041
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,000	-
(うち新株引受権及び新株予約権)	(3,000)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含まれなかった潜在株式の概要	平成16年3月26日定時株主総会決議 新株予約権 普通株式 411株 平成16年3月26日定時株主総会決議 新株予約権 普通株式 223株 平成16年3月26日定時株主総会決議 新株予約権 普通株式 191株 平成16年3月26日定時株主総会決議 新株予約権 普通株式 211株 平成16年3月26日定時株主総会決議 新株予約権 普通株式 350株 平成16年3月26日定時株主総会決議 新株予約権 普通株式 136株 平成17年3月25日定時株主総会決議 新株予約権 普通株式 415株 合計 普通株式 1,937株	平成13年3月21日開催定時株主総会 決議及び平成13年3月21日開催取締 役会決議による新株予約権 普通株式 216株 平成13年12月26日開催定時株主総会 決議及び平成13年12月26日開催取締 役会決議による新株予約権 普通株式 20株 平成14年3月20日開催定時株主総会 決議及び平成14年3月20日開催取締 役会決議による新株予約権 普通株式 477株 平成14年3月20日開催定時株主総会 決議及び平成14年11月15日開催取締 役会決議による新株予約権 普通株式 256株 平成16年3月26日開催定時株主総会 決議及び平成16年4月16日開催取締 役会決議による新株予約権 普通株式 1,738株 平成16年3月26日開催定時株主総会 決議及び平成16年7月21日開催取締 役会決議による新株予約権 普通株式 162株 平成16年3月26日開催定時株主総会 決議及び平成16年10月19日開催取締 役会決議による新株予約権 普通株式 182株

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
		平成16年3月26日開催定時株主総会決議及び平成17年1月27日開催取締役会決議による新株予約権 普通株式 180株  平成16年3月26日開催定時株主総会決議及び平成17年2月25日開催取締役会決議による新株予約権 普通株式 88株  平成17年3月25日定時株主総会決議及び平成17年9月16日開催取締役会決議による新株予約権 普通株式 140株  平成17年3月25日定時株主総会決議及び平成18年1月26日開催取締役会決議による新株予約権 普通株式 537株  合計 普通株式 3,996株

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>1. データセンター・事業所の統合</p> <p>当社は、当社グループ内のコスト最適化、拠点間の連携強化を推進するため、平成19年1月26日開催の取締役会において子会社を含めたデータセンター3拠点を2拠点到統合し、子会社を含めた事業所も4拠点を3拠点到集約することを決議いたしました。</p> <p>具体的には、子会社サイトロック株式会社の新宿データセンター・事業所を閉鎖し、当社川崎データセンター・事業所に統合するものです。</p> <p>実施予定時期</p> <p>開始予定： 平成19年2月</p> <p>終了予定： 平成19年7月</p> <p>費用及び資本的支出</p> <p>一時費用： 82,500千円</p> <p>特別損失： 100,000千円</p> <p>資本的支出： 60,000千円</p> <p>なお、上記金額は当社グループ全体で見込まれる費用・支出の総額であり、個別の企業の金額詳細については現時点で未定であります。</p>	



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金			4,517,078		6,151,468
2.売掛金			615,291		350,283
3.貯蔵品			22,758		26,534
4.前払費用	1		331,182		363,635
5.繰延税金資産			1,210,313		1,493,981
6.未収入金	1		55,500		81,527
7.その他			1,798		737
流動資産合計			6,753,922	41.9	8,468,168
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物		457,709		524,715	
減価償却累計額		154,729	302,979	187,344	337,370
(2)工具器具及び備品		1,118,319		1,144,665	
減価償却累計額		576,607	541,711	678,276	466,388
(3)建設仮勘定			9,616		105,948
有形固定資産合計			854,307	5.3	909,707
2.無形固定資産					
(1)ソフトウェア			635,600		669,279
(2)電話加入権			1,686		1,686
無形固定資産合計			637,286	4.0	670,965
3.投資その他の資産					
(1)投資有価証券			49,000		133,775
(2)関係会社株式			6,216,841		2,347,500
(3)長期前払費用			1,343,161		1,153,201
(4)差入保証金			242,770		242,770
(5)繰延税金資産			5,581		-
投資その他の資産合計	1		7,857,355	48.8	3,877,246
固定資産合計			9,348,949	58.1	5,457,919
資産合計			16,102,872	100.0	13,926,087

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1.買掛金		266,655		88,485	
2.未払金	1	304,473		399,175	
3.未払費用		66,047		108,887	
4.未払法人税等		444,019		702,687	
5.未払消費税等		69,651		63,768	
6.前受金		2,823,097		3,117,788	
7.預り金		5,727		5,968	
8.賞与引当金		50,893		58,140	
流動負債合計		4,030,565	25.0	4,544,902	32.6
固定負債					
1.繰延税金負債		-	-	19,470	0.2
固定負債合計		-	-	19,470	0.2
負債合計		4,030,565	25.0	4,564,373	32.8
(純資産の部)					
株主資本					
1.資本金		4,012,187	24.9	4,028,801	28.9
2.資本剰余金					
(1)資本準備金		4,919,785		4,936,398	
資本剰余金合計		4,919,785	30.6	4,936,398	35.4
3.利益剰余金					
(1)その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		3,140,334		357,575	
利益剰余金合計		3,140,334	19.5	357,575	2.6
株主資本合計		12,072,307	75.0	9,322,774	66.9
評価・換算差額等					
1.その他有価証券評価差額金		-	-	38,939	0.3
評価・換算差額等合計		-	-	38,939	0.3
純資産合計		12,072,307	75.0	9,361,714	67.2
負債純資産合計		16,102,872	100.0	13,926,087	100.0

## 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)		当事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
売上高			7,235,656	100.0	7,879,930	100.0
売上原価	2		2,788,766	38.5	3,035,896	38.5
売上総利益			4,446,890	61.5	4,844,033	61.5
販売費及び一般管理費	1, 2		2,741,512	37.9	2,792,619	35.4
営業利益			1,705,377	23.6	2,051,414	26.0
営業外収益						
1. 受取利息		3,669			22,244	
2. 仮受金精算益		3,662			-	
3. 為替差益		-			75	
4. 受取補償金		9,500			-	
5. 雑収入		551	17,383	0.2	900	23,219
営業外費用						
1. 為替差損		297			-	
2. 株式交付費		1,220			807	
3. 雑損失		-	1,517	0.0	4,364	5,171
経常利益			1,721,243	23.8		2,069,462
特別利益						
1. 貸倒引当金戻入益		3,421			-	
2. 前期損益修正益	3	29,802	33,223	0.5	-	-
特別損失						
1. 固定資産除却損	4	156			19,347	
2. ソフトウェア仮勘定除却損	5	-			44,275	
3. 事業所統合費用	6	-			90,818	
4. 関係会社株式評価損	7	-			3,869,341	
5. 投資有価証券評価損	8	-			17,300	
6. 前期損益修正損	9	17,489	17,646	0.2	3,350	4,044,432
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失( )			1,736,821	24.0		1,974,970
法人税、住民税及び 事業税		807,320			1,093,464	
法人税等調整額		98,616	708,704	9.8	285,676	807,788
当期純利益又は 当期純損失( )			1,028,116	14.2		2,782,758

## 売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		384,355	13.8	376,833	12.4
労務費		427,544	15.3	524,203	17.3
経費	1	1,075,246	38.6	1,147,387	37.8
ロイヤルティ		901,618	32.3	987,472	32.5
合計		2,788,766	100.0	3,035,896	100.0

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1. 経費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	1. 経費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
外注費 418,590千円	外注費 411,588千円
賃借料 115,501	賃借料 129,182
減価償却費 189,804	減価償却費 213,126

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成17年12月31日 残高 (千円)	3,990,961	4,898,559	4,898,559	2,112,217	2,112,217	11,001,738	11,001,738
事業年度中の変動額							
新株の発行	21,226	21,225	21,225	-	-	42,451	42,451
当期純利益	-	-	-	1,028,116	1,028,116	1,028,116	1,028,116
事業年度中の変動額合計 (千円)	21,226	21,225	21,225	1,028,116	1,028,116	1,070,568	1,070,568
平成18年12月31日 残高 (千円)	4,012,187	4,919,785	4,919,785	3,140,334	3,140,334	12,072,307	12,072,307

当事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成18年12月31日 残高 (千円)	4,012,187	4,919,785	4,919,785	3,140,334	3,140,334	12,072,307	-	-	12,072,307
事業年度中の変動額									
新株の発行	16,613	16,612	16,612	-	-	33,226	-	-	33,226
当期純損失	-	-	-	2,782,758	2,782,758	2,782,758	-	-	2,782,758
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)							38,939	38,939	38,939
事業年度中の変動額合計 (千円)	16,613	16,612	16,612	2,782,758	2,782,758	2,749,532	38,939	38,939	2,710,592
平成19年12月31日 残高 (千円)	4,028,801	4,936,398	4,936,398	357,575	357,575	9,322,774	38,939	38,939	9,361,714

## 重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。  (2) その他有価証券  時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式 同 左  (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 移動平均法による原価法を採用しています。	貯蔵品 同 左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 5～18年 工具器具及び備品 2～20年  (2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産は、旧定額法によっております。 平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 5～18年 工具器具及び備品 2～20年 (会計処理の変更) 法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更が当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同 左
4. 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	(1) 株式交付費 同 左

項目	前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	当事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
6. 収益の計上基準	電子認証業務については、その契約期間に基づき、経過期間に対応する収益を計上しております。	同左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左



## 会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、変わりはありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	
<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 これに伴い、前事業年度における営業外費用の「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として処理する方法に変更しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。この変更による損益への影響はありません。</p>	

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年12月31日現在)	当事業年度 (平成19年12月31日現在)																
<p>1. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table> <tr> <td>前払費用</td> <td>244,501千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>21,088千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>1,320,000千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>249,190千円</td> </tr> </table>	前払費用	244,501千円	未収入金	21,088千円	長期前払費用	1,320,000千円	未払金	249,190千円	<p>1. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table> <tr> <td>前払費用</td> <td>267,484千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>31,026千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>1,127,104千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>268,668千円</td> </tr> </table>	前払費用	267,484千円	未収入金	31,026千円	長期前払費用	1,127,104千円	未払金	268,668千円
前払費用	244,501千円																
未収入金	21,088千円																
長期前払費用	1,320,000千円																
未払金	249,190千円																
前払費用	267,484千円																
未収入金	31,026千円																
長期前払費用	1,127,104千円																
未払金	268,668千円																

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	当事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)																																
<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は54%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>100,587千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>945,573</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>79,831</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td>229,620</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>194,570</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>175,124</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>158,962</td> </tr> <tr> <td>ライセンス料</td> <td>240,000</td> </tr> </table>	役員報酬	100,587千円	給与手当	945,573	賞与引当金繰入額	79,831	支払報酬	229,620	賃借料	194,570	広告宣伝費	175,124	減価償却費	158,962	ライセンス料	240,000	<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は52%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>89,087千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>943,641</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>128,285</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td>226,686</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>181,793</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>202,276</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>142,543</td> </tr> <tr> <td>ライセンス料</td> <td>248,436</td> </tr> </table>	役員報酬	89,087千円	給与手当	943,641	賞与引当金繰入額	128,285	支払報酬	226,686	賃借料	181,793	広告宣伝費	202,276	減価償却費	142,543	ライセンス料	248,436
役員報酬	100,587千円																																
給与手当	945,573																																
賞与引当金繰入額	79,831																																
支払報酬	229,620																																
賃借料	194,570																																
広告宣伝費	175,124																																
減価償却費	158,962																																
ライセンス料	240,000																																
役員報酬	89,087千円																																
給与手当	943,641																																
賞与引当金繰入額	128,285																																
支払報酬	226,686																																
賃借料	181,793																																
広告宣伝費	202,276																																
減価償却費	142,543																																
ライセンス料	248,436																																
<p>2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table> <tr> <td>売上原価</td> <td>1,073,408 千円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>240,000</td> </tr> </table>	売上原価	1,073,408 千円	販売費及び一般管理費	240,000	<p>2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table> <tr> <td>売上原価</td> <td>1,188,358 千円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>364,514</td> </tr> </table>	売上原価	1,188,358 千円	販売費及び一般管理費	364,514																								
売上原価	1,073,408 千円																																
販売費及び一般管理費	240,000																																
売上原価	1,188,358 千円																																
販売費及び一般管理費	364,514																																
<p>3. 前期損益修正益</p> <p>ペリサイン・インクから購入した商品について代金の支払免除を受けたこと及び賞与引当金の取崩等によるものであります。</p>	3.																																
<p>4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>156千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>156</td> </tr> </table>	工具器具及び備品	156千円	計	156	<p>4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>2,504千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>16,833</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19,347</td> </tr> </table>	建物	2,504千円	工具器具及び備品	16,833	ソフトウェア	8	計	19,347																				
工具器具及び備品	156千円																																
計	156																																
建物	2,504千円																																
工具器具及び備品	16,833																																
ソフトウェア	8																																
計	19,347																																
5.	<p>5. ソフトウェア仮勘定除却損</p> <p>自社利用及びクライアント向けソフトウェアについて、開発にかかる制作費用をソフトウェア仮勘定として資産計上しておりましたが、一部の機能の開発中止に伴い、開発中止となった部分の帳簿価額を合理的に算定し、ソフトウェア仮勘定除却損を特別損失に計上しております。</p>																																

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
6 .	6 . 事業所統合費用 子会社サイトロック株式会社とのデータセンター ・事業所統合に伴い発生した費用を当社にて負担したものです。
7 .	7 . 関係会社株式評価損 子会社サイトロック株式会社株式について、同社買収時に想定していた事業計画の数値の達成が困難であると判断し、関係会社株式評価損を特別損失に計上しております。なお算定については、第三者機関による企業価値評価を参考に、割引キャッシュフロー（DCF）方式を用いております。
8 .	8 . 投資有価証券評価損 時価のない有価証券について、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと判断し、相当の減額を行い特別損失に計上しております。
9 . 前期損益修正損 主に過年度において計上すべき売上原価の計上もれに基づくものであります。	9 . 前期損益修正損 過年度の売上修正によるものであります。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。	自己株式の種類及び株式数に関する事項 同 左

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース取引の内容の重要性が乏しく、かつ、契約1件当たりの金額が少額であるため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定に従い、記載を省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同 左

## (有価証券関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
子会社株式で時価のあるものはありません。	同 左

## ( 税効果会計関係 )

前事業年度 (平成18年12月31日現在)	当事業年度 (平成19年12月31日現在)																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>前受金</td><td style="text-align: right;">1,328,557千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">20,866</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">21,388</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">35,152</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,503</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,410,468</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>見積原価</td><td style="text-align: right;">200,155</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">200,155</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">1,210,313</td></tr> </table> <p>固定資産</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">5,553千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">28</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">5,581</td></tr> </table>	前受金	1,328,557千円	賞与引当金	20,866	未払費用	21,388	未払事業税	35,152	その他	4,503	繰延税金資産合計	1,410,468	見積原価	200,155	繰延税金負債合計	200,155	繰延税金資産の純額	1,210,313	一括償却資産	5,553千円	その他	28	繰延税金資産合計	5,581	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>前受金</td><td style="text-align: right;">1,578,637千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">23,838</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">48,645</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">56,177</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,807</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,717,103</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>見積原価</td><td style="text-align: right;">223,122</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">223,122</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">1,493,981</td></tr> </table> <p>固定資産</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">7,589千円</td></tr> <tr><td>株式評価損</td><td style="text-align: right;">1,586,430</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">7,093</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,601,112</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">1,593,523</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">7,589</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">27,059</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,059</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">19,470</td></tr> </table>	前受金	1,578,637千円	賞与引当金	23,838	未払費用	48,645	未払事業税	56,177	その他	9,807	繰延税金資産合計	1,717,103	見積原価	223,122	繰延税金負債合計	223,122	繰延税金資産の純額	1,493,981	一括償却資産	7,589千円	株式評価損	1,586,430	投資有価証券評価損	7,093	小計	1,601,112	評価性引当金	1,593,523	繰延税金資産合計	7,589	その他有価証券評価差額金	27,059	繰延税金負債合計	27,059	繰延税金負債の純額	19,470
前受金	1,328,557千円																																																												
賞与引当金	20,866																																																												
未払費用	21,388																																																												
未払事業税	35,152																																																												
その他	4,503																																																												
繰延税金資産合計	1,410,468																																																												
見積原価	200,155																																																												
繰延税金負債合計	200,155																																																												
繰延税金資産の純額	1,210,313																																																												
一括償却資産	5,553千円																																																												
その他	28																																																												
繰延税金資産合計	5,581																																																												
前受金	1,578,637千円																																																												
賞与引当金	23,838																																																												
未払費用	48,645																																																												
未払事業税	56,177																																																												
その他	9,807																																																												
繰延税金資産合計	1,717,103																																																												
見積原価	223,122																																																												
繰延税金負債合計	223,122																																																												
繰延税金資産の純額	1,493,981																																																												
一括償却資産	7,589千円																																																												
株式評価損	1,586,430																																																												
投資有価証券評価損	7,093																																																												
小計	1,601,112																																																												
評価性引当金	1,593,523																																																												
繰延税金資産合計	7,589																																																												
その他有価証券評価差額金	27,059																																																												
繰延税金負債合計	27,059																																																												
繰延税金負債の純額	19,470																																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>IT投資減税による税額控除</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>人材投資減税による税額控除</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">40.8</td></tr> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		IT投資減税による税額控除	0.5	人材投資減税による税額控除	0.1	住民税均等割	0.5	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度については、税引前当期純損失のため、記載を省略しております。</p>																																												
法定実効税率	41.0%																																																												
(調整)																																																													
IT投資減税による税額控除	0.5																																																												
人材投資減税による税額控除	0.1																																																												
住民税均等割	0.5																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3																																																												
その他	0.4																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8																																																												

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
1株当たり純資産額	26,681円08銭	1株当たり純資産額	20,612円30銭
1株当たり当期純利益金額	2,275円00銭	1株当たり当期純損失金額	6,142円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2,259円99銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )		
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	1,028,116	2,782,758
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 普通株式に係る当期純損失( ) (千円)	1,028,116	2,782,758
期中平均株式数(株)	451,920	453,041
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,000	-
(うち新株引受権及び新株予約権)	(3,000)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成16年3月26日定時株主総会決議 新株予約権 普通株式 411株 平成16年3月26日定時株主総会決議 新株予約権 普通株式 223株 平成16年3月26日定時株主総会決議 新株予約権 普通株式 191株 平成16年3月26日定時株主総会決議 新株予約権 普通株式 211株 平成16年3月26日定時株主総会決議 新株予約権 普通株式 350株 平成16年3月26日定時株主総会決議 新株予約権 普通株式 136株 平成17年3月25日定時株主総会決議 新株予約権 普通株式 415株 合計 普通株式 1,937株	平成13年3月21日開催定時株主総会決議及び平成13年3月21日開催取締役会決議による新株予約権 普通株式 216株 平成13年12月26日開催定時株主総会決議及び平成13年12月26日開催取締役会決議による新株予約権 普通株式 20株 平成14年3月20日開催定時株主総会決議及び平成14年3月20日開催取締役会決議による新株予約権 普通株式 477株 平成14年3月20日開催定時株主総会決議及び平成14年11月15日開催取締役会決議による新株予約権 普通株式 256株 平成16年3月26日開催定時株主総会決議及び平成16年4月16日開催取締役会決議による新株予約権 普通株式 1,738株 平成16年3月26日開催定時株主総会決議及び平成16年7月21日開催取締役会決議による新株予約権 普通株式 162株 平成16年3月26日開催定時株主総会決議及び平成16年10月19日開催取締役会決議による新株予約権 普通株式 182株

	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
		平成16年 3月26日開催定時株主総会決議及び平成17年 1月27日開催取締役会決議による新株予約権 普通株式 180株 平成16年 3月26日開催定時株主総会決議及び平成17年 2月25日開催取締役会決議による新株予約権 普通株式 88株 平成17年 3月25日定時株主総会決議及び平成17年 9月16日開催取締役会決議による新株予約権 普通株式 140株 平成17年 3月25日定時株主総会決議及び平成18年 1月26日開催取締役会決議による新株予約権 普通株式 537株 合計 普通株式 3,996株

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
1. データセンター・事業所の統合 当社は、当社グループ内のコスト最適化、拠点間の連携強化を推進するため、平成19年 1月26日開催の取締役会において子会社を含めたデータセンター 3 拠点を 2 拠点に統合し、子会社を含めた事業所も 4 拠点を 3 拠点に集約することを決議いたしました。 具体的には、子会社サイトロック株式会社の新宿データセンター・事業所を閉鎖し、当社川崎データセンター・事業所に統合するものです。 実施予定時期 開始予定： 平成19年 2月 終了予定： 平成19年 7月 費用及び資本的支出 一時費用： 82,500千円 特別損失： 100,000千円 資本的支出： 60,000千円 なお、上記金額は当社グループ全体で見込まれる費用・支出の総額であり、当社単体への影響の具体金額については現時点で未定であります。	

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の1%以下であるため、「有価証券明細表」の記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	457,709	71,857	4,851	524,715	187,344	34,961	337,370
工具器具及び備品	1,118,319	80,183	53,836	1,144,665	678,276	138,672	466,388
建設仮勘定	9,616	96,331	-	105,948	-	-	105,948
有形固定資産計	1,585,644	248,372	58,687	1,775,329	865,621	173,633	909,707
無形固定資産							
ソフトウェア	1,069,299	260,484	50,874	1,278,909	609,630	182,522	669,279
電話加入権	1,686	-	-	1,686	-	-	1,686
無形固定資産計	1,070,985	260,484	50,874	1,280,595	609,630	182,522	670,965
長期前払費用	1,343,161	50,039	240,000	1,153,201	-	-	1,153,201

(注) 1. 当期の増加の主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 主に受注管理ERPシステム導入によるものであります。

2. 長期前払費用の当期減少は、主にライセンス料のうち当事業年度分を費用化したことによるものであります。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	50,893	58,140	50,893	-	58,140

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,000
預金の種類	
普通預金	1,149,844
定期預金	5,000,000
外貨預金	623
小計	6,150,468
合計	6,151,468

## ロ. 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ジャパンネット株式会社	44,238
日本パレットレンタル株式会社	35,813
エル・ピー・エム日本証券株式会社	33,474
日本アイ・ピー・エム株式会社	27,431
野村ホールディングス株式会社	21,535
その他	187,790
合計	350,283

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{(B)}$
615,291	8,605,568	8,870,575	350,283	96.2	20.5

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## ハ. 貯蔵品

区分	金額(千円)
ハードウェア・セキュリティ・モジュール	15,694
その他	10,840
合計	26,534

## 二. 繰延税金資産(流動資産)

繰延税金資産の内訳は、財務諸表における注記事項として記載しております。

## ホ. 関係会社株式



銘柄	金額（千円）
サイトロック株式会社	2,297,500
株式会社ソートジャパン	50,000
合計	2,347,500

へ. 長期前払費用

区分	金額（千円）
ライセンス料	1,080,000
ドメインネーム取得費用	73,201
合計	1,153,201

負債の部

イ. 買掛金

相手先	金額（千円）
サイトロック株式会社	20,234
東芝ソリューション株式会社	9,700
ディーディーエヌコンサルティング株式会社	7,350
株式会社セキュアヴェイル	6,497
凸版印刷株式会社	5,895
その他	38,808
合計	88,485

ロ. 前受金

区分	金額（千円）
マス・マーケット部門	2,735,642
エンタープライズ部門	381,560
その他部門	585
合計	3,117,788

ハ. 未払法人税等

区分	金額（千円）
法人税	466,142
住民税	99,943
事業税	136,601
合計	702,687

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券及び10,000株券
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりであります。 <a href="http://www.verisign.co.jp/corporate/notification.html">http://www.verisign.co.jp/corporate/notification.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社ベリサイン・インクは、米国ナスダック店頭市場に上場する、外国上場会社であります。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第11期）（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）平成19年3月28日関東財務局長に提出

#### (2) 半期報告書

第12期中（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）平成19年9月26日関東財務局長に提出

#### (3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年2月6日 関東財務局長に提出

平成18年3月31日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成19年8月31日 関東財務局長に提出

平成17年3月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成19年8月31日 関東財務局長に提出

平成18年3月31日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成19年8月31日 関東財務局長に提出

平成19年3月28日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

#### (4) 半期報告書の訂正報告書

平成19年5月9日 関東財務局長に提出

平成18年9月28日提出の半期報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年3月23日

日本ペリサイン株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員      公 認 会 計 士      袖 川 兼 輔      印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      高 橋 勉      印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ペリサイン株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ペリサイン株式会社及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年1月26日グループ内のデータセンター・事業所の統合を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 3月21日

日本ペリサイン株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員      公 認 会 計 士      袖 川 兼 輔      印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      金 子 能 周      印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ペリサイン株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ペリサイン株式会社及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年3月23日

日本ペリサイン株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員      公 認 会 計 士      袖 川 兼 輔      印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      高 橋 勉      印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ペリサイン株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ペリサイン株式会社の平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年1月26日グループ内のデータセンター・事業所の統合を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年3月21日

日本ペリサイン株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員      公 認 会 計 士      袖 川 兼 輔      印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      金 子 能 周      印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ペリサイン株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ペリサイン株式会社の平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。